

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成29年度分)

平成30年8月

横手市教育委員会

平成29年度横手市教育委員会委員

【平成29年12月2日まで】

職名	氏名
委員長	二階堂 衛
委員長職務代理者	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子
委員（教育長）	伊藤 孝俊

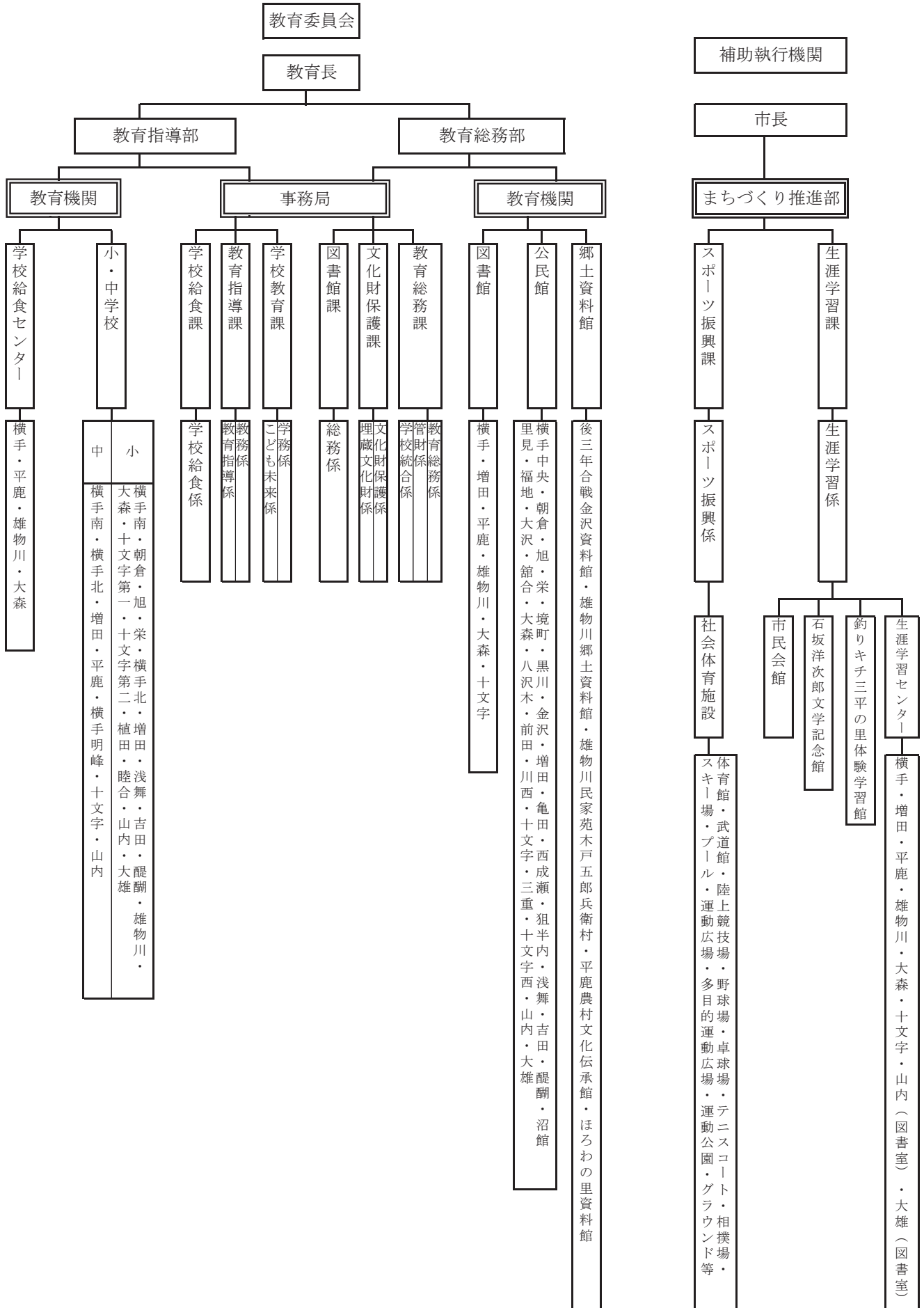
【平成29年12月3日から】

職名	氏名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

※平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成29年12月2日までは経過措置期間として、従来どおりの教育委員会制度で運用しておりましたが、平成29年12月3日からは、新教育委員会制度に移行し新たな体制となりました。

新教育委員会制度では、教育長が教育委員会の代表者として教育行政に取り組んでいます。

教育委員会事務局の機構図 (H29. 4. 1)



— 目 次 —

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（平成29年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	英語指導助手招へい事業	7
②	スクールガード・リーダー配置事業	8
③	学校保健管理事業	9
(2)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	10
②	特別支援教育対策費	12
③	就学前言語障害児指導事業	13
④	学校生活サポート事業	14
(3)	不登校適応対策といじめの根絶	
①	横手市いじめ防止等対策事業	15
②	心の教室相談事業	16
(4)	学校教育の充実	
①	次世代ものづくり人材育成事業	17
②	言語活動充実推進事業	19
③	奨学金貸付事業	20
④	通学援助事業	21
⑤	特別支援教育就学奨励事業	22
⑥	要保護及び準要保護就学援助事業	23

⑦幼児教育推進体制構築事業	24
---------------	----

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

①学校統合推進事業	25
②小中学校管理事業	26
③コンピュータ整備事業	27
④理科教育設備整備事業	28
⑤スクールバス運行事業	29
⑥公用車購入事業	30
⑦小中学校各種大会派遣事業	31

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

①学校給食事業	32
---------	----

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

①市民スポーツ振興事業	33
②体育協会活動補助事業	34
③大会補助事業	35
④スポーツ賞表彰事業	36

(2) スポーツのまちづくりの推進

①スポーツのまちづくり事業	37
②友好都市スポーツ交流事業	38
③奥羽横断駅伝競走大会事業	39

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進

(1) 生涯学習の振興

①家庭教育支援事業	40
②成人式開催事業	41
③ジュニアリーダー育成事業	42
④学校・家庭・地域連携総合推進事業	43
⑤生涯学習センター事業	46

(2) 社会教育の推進	
①社会教育施設運営事業	58
(3) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	61
(4) 図書館の充実	
①図書館運営	63
②読書感想文コンクール事業	64
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	
①後三年合戦関連遺跡調査費	65
②後三年合戦保存活用整備事業	66
③指定文化財保護管理	67
④文化財普及活動事業	68
⑤市内本調査事業（県委託、国庫補助）	69
⑥市内分布調査（国庫補助）	70
⑦各資料館の運営	71
(2) 文化的資産による愛着と誇りの醸成	
①「横手を学ぶ郷土学」創設事業	72
IV 学識経験者の意見（総評）	73

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成29年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に置いて教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の石山寛氏、元小学校長の永沢弘氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見を聴いた。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類して記載した。5分野は、1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実、2. 安全で安心して学べる教育環境の整備、3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進、4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進、5. よこての伝統文化の継承と再発見とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総

評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成29年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成29年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	付議案件等
平成29年 第5回定例会 (29.4.24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市指定有形文化財の指定について ・横手市いじめ防止等のための基本方針の改定について (承認事項) ・横手市学校評議員の委嘱について
第6回定例会 (29.5.22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立小中学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について ・平成29年度横手市一般会計補正予算(第1号)に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について
第7回定例会 (29.6.26)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について
第8回定例会 (29.7.24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・土地の取得に関する意見の申出について ・教育に関する事務の点検・評価報告書(平成27年度分)について ・平成30年度使用教科用図書の採択について

第9回定例会 (29. 8. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・横手市いじめ対策委員会設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・平成29年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出について (承認事項) <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度横手市一般会計補正予算(第3号)に関する意見の申出について
第10回定例会 (29. 9. 25)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第11回定例会 (29. 10. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第12回定例会 (29. 11. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市児童生徒に対する通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について ・横手市就学援助費交付要綱の一部を改正する訓令について ・平成29年度横手市一般会計補正予算(第8号)に関する意見の申出について
第13回臨時会 (29. 11. 29)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
第14回定例会 (29. 12. 22)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会事務局職員の任免について
平成30年 第1回定例会 (30. 1. 22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし

第2回定例会 (30.2.19)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度教育行政方針について 平成29年度横手市一般会計補正予算(第12号)に関する意見の申出について 平成30年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
第3回臨時会 (30.3.1)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度教職員の人事異動について
第4回定例会 (30.3.23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) <ul style="list-style-type: none"> 横手市教育委員会事務局の職名に関する規則の一部を改正する規則について 横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について 横手市公民館分館設置規則の一部を改正する規則について 横手市教育委員会事務局職員の任免について 横手市社会教育委員の委嘱について 横手市公民館職員の委嘱について 横手市図書館協議会委員の委嘱について (承認事項) <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度横手市一般会計補正予算(第14号)に関する意見の申出について
開催回数 14回 [内訳] 定例会 12回 臨時会 2回		付議案件等数 37件 [内訳] 議決事項 29件 承認事項 8件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成29年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成 29 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・平成 29 年度横手市教育推進委員会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 7 校、中学校 5 校に出席した。【5 名】 ・横手市教育推進委員会総会に出席した。【5 名】
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実による学力向上推進事業「研究指定校連絡協議会」 ・平成 29 年度全州市町村教育委員会委員長・教育長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実による学力向上推進事業「研究指定校連絡協議会」に出席した。【1 名】 ・秋田県教育委員会が開催した会議（於：秋田市）に出席した。【1 名】
5 月～10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校を訪問し、授業参観後に学校長より経営説明を受けた。【5 名】
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六州市町村教育委員会連合会が主催した研修会（於：秋田市）に出席した。【2 名】
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式に出席した。【4 名】
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度秋田県市町村教育委員会連合会及び秋田県都市教育長協議会合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県市町村教育委員会連合会と秋田県都市教育長協議会が共催した研修会（於：秋田市）に出席した。【2 名】
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市役所平鹿庁舎開所式 ・横手市教育推進委員会研究指定校公開研究会 ・Y8 サミット創快横手市議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・平鹿図書館が設置された新平鹿庁舎の開所式（於：横手市平鹿町）に出席した。【5 名】 ・横手市教育推進委員会が主催の研究会（於：十文字中学校区）に出席した。【5 名】 ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8 サミット創快横手市議会」に出席した。【5 名】
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市立山内中学校閉校式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度末をもって、横手南中学校に統合となる山内中学校の閉校式典に出席した。【教育長及び委員 4 名】
平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校卒業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6 校、中学校 7 校に出席した。【教育長及び委員 4 名】

Ⅲ 点検・評価の結果

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①英語指導助手招へい事業		
対象事業において支出した金額	35,423 千円		
事業の目的	外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8名のALTを横手市立小・中学校に派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と協力して授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語力向上に向けた指導法の工夫改善に努めている。 ・全中学校(7校)と小学校1校を本務校とし、配置している。授業だけでなく、学校生活や学校行事の中でも日常的に生徒とコミュニケーションを図ることで、日々の生活においても国際理解教育を進めている。 ・「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 ・「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 ・小学校においては、外国語活動のすべての授業にALTを派遣できる体制を整備している。今年度は、学級担任とのティーム・ティーチングによる授業を、平均して年間32時間以上行った。 ・横手市ALT研修会を年間4回程度開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して、指導力向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。授業での活用はもちろん、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、英語学習への意欲が高まり、グローバル社会を見据えた生きて働く学びの推進となっている。 ・ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 ・小学校外国語活動においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成においても、ALTが欠かせない存在となっている。 ・各中学校に配置されているALTが、当該中学校区の小学校外国語活動に加わることで、ALTを基点とした児童生徒の理解が進んでいる。中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度から全面実施される小学校新学習指導要領では、3・4年生から外国語活動が実施され、5・6年生では外国語が教科となる。中学校においては、小学校での学びを基にし、指導内容の高度化が求められている。本市においても、小・中学校での外国語教育を充実させ、さらに質を高めるために、ネイティブスピーカーであるALTの増員と指導力向上に向けた研修を継続して行っていく。 		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	546 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・担当地区(小学校)を3人で分担し、月1回程度(3人で年間延べ176回)、市内の各小学校を訪問した。期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】</p> <p>学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む)</p> <p>登下校時における児童への巡回指導</p> <p>防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話</p> <p>県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供</p> <p>管理職、安全教育担当者との情報交換</p> <p>スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 他</p> <p>・SGL情報交換会(4月、8月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<p>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事故事件等の未然防止につながっている。</p> <p>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</p> <p>・スクールガード養成研修会を実施し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。</p> <p>・「子ども110番の家」の情報更新については、地域づくり支援課、各地域局を中心に進んでいるが、地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。</p> <p>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないとなかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</p>		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																							
項目	1-(1)教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																						
点検・評価対象事業名		③学校保健管理事業																																																																																								
対象事業において支出した金額		42,581 千円																																																																																								
事業の目的		<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																																																																								
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・学校医の委嘱及び報酬の支払い ・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H28</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>4,036</td> <td>4,036</td> <td>100.00%</td> <td>児童</td> <td>4,151</td> <td>4,148</td> <td>99.93%</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>2,058</td> <td>2,049</td> <td>99.56%</td> <td>生徒</td> <td>2,111</td> <td>2,096</td> <td>99.29%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>536</td> <td>262</td> <td>48.88% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>533</td> <td>240</td> <td>45.03%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>513</td> <td>466</td> <td>90.84% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断の実施及び事後措置 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H29入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>654</td> <td>652</td> <td>99.69%</td> <td>小1</td> <td>640</td> <td>640</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>697</td> <td>605</td> <td>86.80%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>705</td> <td>667</td> <td>94.61%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>721</td> <td>641</td> <td>88.90%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率13.42% (86人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>643</td> <td>593</td> <td>92.22%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率14.00% (83人)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施 <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 18,904 千円 ・委託料 16,755 千円 ・使用料及び賃借料 426 千円 ・負担金補助及び交付金 5,691 千円 			H29	対象者数	受診者数	受診率(%)	H28	対象者数	受診者数	受診率(%)	児童	4,036	4,036	100.00%	児童	4,151	4,148	99.93%	生徒	2,058	2,049	99.56%	生徒	2,111	2,096	99.29%	教職員	536	262	48.88% (人間ドック等除く。)	教職員	533	240	45.03%	ストレスチェック	513	466	90.84% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)					H30入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	H29入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	小1	654	652	99.69%	小1	640	640	100.00%	H29	対象者数	受診者数	受診率(%)	備考	小学4年生	697	605	86.80%	・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)	中学1年生	705	667	94.61%	・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)	H28	対象者数	受診者数	受診率(%)	備考	小学4年生	721	641	88.90%	・肥満傾向20%以上出現率13.42% (86人)	中学1年生	643	593	92.22%	・肥満傾向20%以上出現率14.00% (83人)
H29	対象者数	受診者数	受診率(%)	H28	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																			
児童	4,036	4,036	100.00%	児童	4,151	4,148	99.93%																																																																																			
生徒	2,058	2,049	99.56%	生徒	2,111	2,096	99.29%																																																																																			
教職員	536	262	48.88% (人間ドック等除く。)	教職員	533	240	45.03%																																																																																			
ストレスチェック	513	466	90.84% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)																																																																																							
H30入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	H29入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																			
小1	654	652	99.69%	小1	640	640	100.00%																																																																																			
H29	対象者数	受診者数	受診率(%)	備考																																																																																						
小学4年生	697	605	86.80%	・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)																																																																																						
中学1年生	705	667	94.61%	・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)																																																																																						
H28	対象者数	受診者数	受診率(%)	備考																																																																																						
小学4年生	721	641	88.90%	・肥満傾向20%以上出現率13.42% (86人)																																																																																						
中学1年生	643	593	92.22%	・肥満傾向20%以上出現率14.00% (83人)																																																																																						
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。 																																																																																								
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。 ・小児生活習慣病予防の啓発を行うとともに、関係機関と連携し効率的な予防対策を実施する。 																																																																																								

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①教育相談・不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	7,617 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や人命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</p> <p>・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>入級者数 南かがやき教室14名(小学校2名 中学校12名) 西かがやき教室10名(小学校5名 中学校5名)</p> <p>※新規入級者13名</p> <p>・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員等の相談にも随時応じている。</p> <p>・平成29年度実績 教育相談件数・()の数値は前年度との比較 電話相談 860件(+160件) 面接相談 329件(+18件) 合計 1,189件 <<複数相談者及び一人で複数回の相談を含む>></p> <p>・教育相談の内容としては、多い順に「性格・行動」(199件)、「不登校」(56件)、「進路」(22件)となっている。</p> <p>・教育相談の相談者は、学校(368件)、家族(351件)、本人(242件)となっている。</p>		
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員の真摯な対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。また、これまで学校や教室に行くことができなかった児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになってきた。</p> <p>・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生10名全員が高校に進学し、新たな一歩を踏み出した。また、7名の生徒が、学校に復帰することもできた。</p> <p>【29年度の主な集団活動・体験活動例】 調理実習・長期休業中学習会・卒業を祝う会 他</p> <p>・学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰がスムーズに行うことができた。</p>		

今後の課題・改善策

・相談件数は年々増加しており、その内容は多岐にわたる。また、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つと言える。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけは一つでもあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなりがちである。教育相談員と学校の連携、小・中学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層すすめていく必要がある。

・不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している。中には、面談を通し、保護者の精神安定を図ることが求められる場合もある。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導にあたっていく必要がある。また適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②特別支援教育対策費	
対象事業において支出した金額		90 千円	
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県より、横手市立朝倉小学校へ「秋田県特別支援教育地域センター」の設置を委嘱され、県より派遣された特別支援教育アドバイザーが相談及び検査にあたる。 ・特別支援教育アドバイザーにより、特別な支援を必要とする児童及び保護者の教育相談や就学相談活動を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切かつ円滑に就学指導が行われ、適正な就学を図ることを目的とする。 ・市からの補助金交付により、検査に必要な消耗品等を購入し、センターの環境を整える。 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・県より派遣された特別支援教育アドバイザーが市内小学校に在籍する特別な支援が必要な児童の支援に関する様々な相談やニーズに応えた。 ・在籍校における指導の援助となるように諸々の検査を行い指導用資料等を活用し支援をした。 ・県から「秋田県特別支援教育地域センター」の委嘱を受けて、横手市からの補助金により、検査等に必要な消耗品等を購入し、環境を整えた。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に訪れる児童はいろいろな障がいをもっており、その相談も多様である。今年度購入した検査教具及び指導用図書等は、精神発達遅滞児・LD(学習障害)児、多動児、緘黙児などの教育相談や指導の課程での保護者や子ども達へのサポートづくり、相談資料に活用している。 ・発達段階の知能検査にも欠かせない教具を購入し、指導の効果を上げるにふさわしいものとして活用している。 <p>※【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍 ※【検査】WISC-IV検査用紙、田中ビネーV検査用紙</p>			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・「秋田県特別支援教育地域センター」の設置については、平成30年度から平成32年度の3年間の委嘱期間となっている。委嘱に伴い横手市として消耗品費の予算を補助金により朝倉小学校へ交付している。支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、今後もよりきめ細かに子ども達はもちろん保護者へのサポートが必要になるため、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組んでいく必要がある。 			

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③ 就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,396 千円		
事業の目的	就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。 個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。 ・面接した幼児(平成29年度) 47名 (内訳) 通級対象とした幼児 21名 経過観察とした幼児 26名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・通級対象幼児21名について H29年度で指導終了 19名 H30年度も指導継続 2名 ・経過観察幼児26名について H29年度で観察終了 9名 H30年度も観察継続 17名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通級させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に情報交換の場を設けるなどして横手市児童発達支援事業「モモの家」、朝倉小学校言語通級指導教室等との連携を図り、情報の共有化に努めたい。 ・3～4歳児に対する効果的な指導や、発達障がい等が疑われる幼児への指導・相談等の必要性が年々高まっているが、面談や指導可能な日数が不足しており、要望に十分に答えることができない。幼児ことばの教室の新しいパンフレットを全保育園に配付しながら相談窓口としても機能させていきたいが、受け入れ体制が万全とは言えない状態である。 ・担当者の専門性を高めるために、「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして対応してきている。相談時や通級児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間を確保することができない。指導日や面談日を増やし、月1回程度のケース会議を設けていきたい。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④ 学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	60,196 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 		
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19校に46名の特別支援教育支援員を配置(小学校15校41名、中学校4校5名) ・対象となる児童生徒は169名 ・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭小学校に1名、日本語指導支援員を配置 ・対象となる児童生徒は1名 		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 		
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが多岐に渡ってきている。 ・特別支援教育支援員の人材確保及び要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語は、中国語である。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語を理解する必要がある。日本語指導支援員には専門性が求められる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要がある。 		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(3) 不登校適応対策といじめ根絶	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①横手市いじめ防止等対策事業		
対象事業において支出した金額	212 千円		
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者会を中核とする各部会と連携した組織的体制を構築する ・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施 ・中学校生徒会を中心に学区内児童会と連携したいじめ根絶に向けた諸活動の実施 ・他者とのコミュニケーションの必要性や人とのかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成を育成するため、外部人材を活用した実践活動等 ・H29年度は山内中学校区で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①生徒会・児童会と地域の連携による交流活動 <ul style="list-style-type: none"> 山内小・中合同駅伝大会の実施。 小・中合同チームに地域住民チームを含む10チームで競技を行った。 小・中合同でチームスローガンを話し合い、手作りのゼッケンやたすきを作成した。 仲間や地域住民とのつながりを実感する行事となった。 ②いじめ防止標語の募集としおり作製 <ul style="list-style-type: none"> 小・中全校児童生徒から、いじめ防止標語を募集した。 中学校では、道徳の時間に全学年共通資料を使っていじめについて考えさせ、標語を募集した。 各学年の優秀作品を掲載したしおりを作製し、毎日の読書活動の際に使えるようにした。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・今までよりも小・中の生徒指導担当者や教務主任の連絡を密にしてきたことで、小・中が足並みを揃えて指導に当たることができた。 ・駅伝大会は、「絆づくり」「居場所づくり」の絶好の機会となり、中学生が小学生をリードする姿やチーム内で声を掛け合う姿がたくさん見られた。また、卒業生や地域の方々の競技参加や、沿道からの地域住民の応援など、地域とのつながりを感じることができた大会であった。山内地域局からのたくさんの協力・支援も大きかった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中がともにいじめの起こりにくい学校にするための取組を行い、一定の成果を得ることができた。また、小・中学生が直接交流し合うような活動も昨年度より増えている。今後は共通課題を再確認した上で、関わり合いを意識できる具体的な実践事項を設定し、小・中学生及び教職員が中学校区としての繋がりをさらに深められるよう連携を図ることが求められる。 		

分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
-----	---------------------------

項 目	1-(3) 不登校適応対策といじめ根絶	担当部課	教育指導部 教育指導課
-----	---------------------	------	-------------

点検・評価対象事業名	②心の教室相談事業
------------	-----------

対象事業において支出した金額	507 千円
----------------	--------

事業の目的	<p>中学生による問題行動の続発が社会問題になっているが、こうした問題行動を起こす要因の一つとして、生徒たちに悩みや不安、ストレス等がたまっていることが考えられる。また、いじめや不登校の問題も憂慮すべき状況にある。</p> <p>このため、生徒の身近にいて、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる「心の教室相談員」を中学校に配置し、生徒が心のゆとりをもつことができるような相談活動の充実に資する。</p>
-------	---

事業の実施状況	<p>・平鹿中学校と山内中学校に相談員各1名を配置した。一人あたり、原則として週2回、年間256時間、主に生徒と相談を行い、生徒の悩みや不安、ストレスの解消と学校の相談体制の充実を図った。</p>																																	
29年度実績	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不登校</td><td style="text-align: center;">93</td><td style="text-align: center;">-37</td></tr> <tr><td>友人関係</td><td style="text-align: center;">26</td><td style="text-align: center;">+7</td></tr> <tr><td>学業</td><td style="text-align: center;">28</td><td style="text-align: center;">-12</td></tr> <tr><td>進路</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">-9</td></tr> <tr><td>部活動</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">-7</td></tr> <tr><td>いじめ</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">+2</td></tr> <tr><td>性格・行動</td><td style="text-align: center;">14</td><td style="text-align: center;">-8</td></tr> <tr><td>家庭問題</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: center;">-6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: center;">49</td><td style="text-align: center;">-148</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: center;">233</td><td style="text-align: center;">-218</td></tr> </tbody> </table>	相談内容	件数	前年比	不登校	93	-37	友人関係	26	+7	学業	28	-12	進路	12	-9	部活動	9	-7	いじめ	2	+2	性格・行動	14	-8	家庭問題	0	-6	その他	49	-148	合計	233	-218
相談内容	件数	前年比																																
不登校	93	-37																																
友人関係	26	+7																																
学業	28	-12																																
進路	12	-9																																
部活動	9	-7																																
いじめ	2	+2																																
性格・行動	14	-8																																
家庭問題	0	-6																																
その他	49	-148																																
合計	233	-218																																
	<p>「その他」の具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に所属している生徒への声かけや、生活・学習・友人関係等へのアドバイス ・校内巡視等による生徒の生活全般についての相談 																																	

事業の効果等	<p>・両配置校において、心の教室相談員が関わることによって、いじめや不登校の状況に改善が見られたことが何よりの成果と言える。</p> <p>・相談員が不登校傾向のある生徒に積極的に声をかけ、悩みを打ち明けやすい環境づくりを心掛けたことで、改善が見られた生徒が複数いた。</p>
--------	---

今後の課題・改善策	<p>・県の委託事業として実施してきたが、平成29年度をもって事業が終了した。平鹿中学校においては、広域カウンセラーや適応指導教室を活用し、生徒の悩みの解消にあたる。</p>
-----------	---

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	345 千円		
事業の目的	<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動(職場体験学習)を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<p>・科学お楽しみ広場 児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※平成29年度は大雄小学校を会場(7/26:夏休み中)に、科学実験等11ブースを設けて実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、156名の児童が参加。</p> <p>・職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※平成30年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、161事業所(6月6日現在)。</p> <p>・小学生職場見学ツアー 職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。(8/10:夏休み中) ※横手市内の小学5～6年生を対象にし、21名の児童が参加。 ※平成29年度は、秋田魁新報社さきがけ印刷センター、秋田県立博物館への訪問を実施。</p>		
事業の効果等	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <p>・実施後の参加児童のアンケート結果によると、89%の児童が「楽しかった」と回答した。2回目以上の参加リピート率は40%であった。</p> <p>・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や県立高等学校教諭等と連携しながら最新の科学にふれる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。</p> <p>【職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備】</p> <p>・市内4校が8月に、3校が5月に行った職場体験学習の際に登録事業所を活用し、1校あたり平均2.7日間の体験学習を実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。</p> <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <p>・実施後の参加児童のアンケート結果によると、参加した全員が「とても楽しかった」と回答しており、また参加してみたいかという質問に対し、62%の児童が「ぜひ参加したい」、38%の児童が「参加したい」と回答した。また、「将来の夢について考え、今自分ができていることを考えて生活したい」「自分の夢に向かって、苦しいことや辛いことがあっても乗り越えていきたい」「職場で働く大人の人たちのように、自分の夢をもち、やりたいことを成し遂げたい」等の感想が多くあり、働くことについての理解や自分の生き方についての考えの深まりが見られた。</p>		

今後の課題・改善策

【キャリア教育研修会について】

・平成25年度より実施している「横手市キャリア教育研修会」であるが、県教委でも同様の研修会を行っていることから、これまでの内容のものとは違った形での開催を検討する時期にきていると感じている。企業人からの講話は大変好評であるため、講話会の形での実施は継続していく。

【科学お楽しみ広場について】

・現職の教員だけでなく、退職教員や理科関連団体「わくわく科学工房」とも連携するなどして、人材の支援を広く受けながら、なお一層の観察・実験やものづくりなどの活動のより一層の充実を図る。
・限られた予算内ではあるが、身の回りの現象との出会わせ方を工夫し、そこから知的好奇心を刺激するようなブース内容にも力を入れていく必要がある。

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	② 言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	1,615 千円		
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【平成28・29年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(十文字中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月)。 十文字中学校区(十文字第一小・十文字第二小、植田小、睦合小、十文字中)において、公開研究会を開催した。2年間の研究の成果を横手市全教職員とその他の参会者に発信し、協議を通して研究内容を深める機会とした。(11月)。 <p>【平成29・30年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(平鹿中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配備した。 横手市「新聞の日(小学校毎月第三木曜日、中学校毎月第三金曜日)」を年間3回から8回に増やし、全児童生徒に新聞を配付した。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った充実した研究が行われた。 全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が活かされ、共に問題解決を目指そうとする主体的で協働的な学びの実現をする。 児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくりに取り組む。 言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進を図る。 ※NIE(Newspaper in Education) 小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進を図る。 学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言を徹底する。 		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																								
項 目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																							
点検・評価対象事業名	③奨学金貸付事業																										
対象事業において支出した金額	20,456 千円																										
事業の目的	修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。																										
事業の実施状況	<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規11人(申請者20人)、継続者35人、計46人に対し貸付を実施した。 ・地域内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>横手</td><td>14人</td></tr> <tr><td>増田</td><td>7人</td></tr> <tr><td>平鹿</td><td>4人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>6人</td></tr> <tr><td>大森</td><td>3人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>8人</td></tr> <tr><td>山内</td><td>1人</td></tr> <tr><td>大雄</td><td>5人</td></tr> </table> ・貸付額 20,160 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 						横手	14人	増田	7人	平鹿	4人	雄物川	6人	大森	3人	十文字	8人	山内	1人	大雄	5人					
横手	14人																										
増田	7人																										
平鹿	4人																										
雄物川	6人																										
大森	3人																										
十文字	8人																										
山内	1人																										
大雄	5人																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 ・滞納者には面談・分割納付誓約を行い、一定の収納額を確保。収納率としては前年度と同程度であった。 ・収納率の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>93.5%</td> <td>91.5%</td> <td>90.7%</td> <td>90.9%</td> <td>92.7%</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>26.5%</td> <td>32.1%</td> <td>27.0%</td> <td>28.7%</td> <td>29.7%</td> <td>27.1%</td> </tr> </tbody> </table> 							H24	H25	H26	H27	H28	H29	現年度分	93.5%	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%	滞納繰越	26.5%	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																					
現年度分	93.5%	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%																					
滞納繰越	26.5%	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%																					
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付については今後も適正な審査のもとで継続していく。 ・滞納者への文書、電話による納付相談や面談により、納付意識の喚起を図る。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の更なる向上を目指す。 																										

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4)学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	④通学援助事業		
対象事業において支出した金額	1,690 千円		
事業の目的	<p>スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。</p>		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者28人 833 千円 (前年度比1人増、1千円増)</p> <p>○山内中学校 路線バスの定期購入額について補助 (片道2,500円、往復5,000円を超える額) 鉄道の定期購入額について補助 対象者10人 857 千円 (前年度比5人減、139千円減) (横手南中学校との統合により、平成29年度をもって終了)</p>		
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実										
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課										
点検・評価対象事業名	⑤特別支援教育就学奨励事業												
対象事業において支出した金額	3,839 千円												
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。												
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・通学費 公共交通機関を利用し、最も経済的な方法で通学する場合の交通費 全額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・対象者</td> <td>小学校68人</td> <td>扶助費</td> <td>2,197 千円</td> <td>(前年度比±0人、154千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校28人</td> <td>扶助費</td> <td>1,571 千円</td> <td>(前年度比2人増、66千円増)</td> </tr> </table>			・対象者	小学校68人	扶助費	2,197 千円	(前年度比±0人、154千円減)		中学校28人	扶助費	1,571 千円	(前年度比2人増、66千円増)
・対象者	小学校68人	扶助費	2,197 千円	(前年度比±0人、154千円減)									
	中学校28人	扶助費	1,571 千円	(前年度比2人増、66千円増)									
事業の効果等	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。												
今後の課題・改善策	世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。												

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名	⑥ 要保護及び準要保護就学援助事業																																		
対象事業において支出した金額	36,615 千円																																		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 ・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育に必要な扶助を行う。(国の交付金による県の補助対象) 																																		
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・通学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※ 平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">・援助実績</td> <td style="width: 35%;">小学校 要保護</td> <td style="width: 15%;">16人</td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 準要保護</td> <td>210人</td> <td>(内被災者3人、286千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 新入学学用品費前払</td> <td>22人</td> <td>(内準要保護6人、新規申請16人、893千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>248人</td> <td>18,080 千円 (前年度比17人増、1,417千円増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 要保護</td> <td>13人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 準要保護</td> <td>146人</td> <td>(内被災者0人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 新入学学用品費前払</td> <td>34人</td> <td>(内準要保護(被災1人含)21人、新規申請13人、1,612千円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>193人</td> <td>18,535 千円 (前年度比18人増、269千円増)</td> </tr> </table>			・援助実績	小学校 要保護	16人			小学校 準要保護	210人	(内被災者3人、286千円)		小学校 新入学学用品費前払	22人	(内準要保護6人、新規申請16人、893千円)		計	248人	18,080 千円 (前年度比17人増、1,417千円増)		中学校 要保護	13人			中学校 準要保護	146人	(内被災者0人)		中学校 新入学学用品費前払	34人	(内準要保護(被災1人含)21人、新規申請13人、1,612千円)		計	193人	18,535 千円 (前年度比18人増、269千円増)
・援助実績	小学校 要保護	16人																																	
	小学校 準要保護	210人	(内被災者3人、286千円)																																
	小学校 新入学学用品費前払	22人	(内準要保護6人、新規申請16人、893千円)																																
	計	248人	18,080 千円 (前年度比17人増、1,417千円増)																																
	中学校 要保護	13人																																	
	中学校 準要保護	146人	(内被災者0人)																																
	中学校 新入学学用品費前払	34人	(内準要保護(被災1人含)21人、新規申請13人、1,612千円)																																
	計	193人	18,535 千円 (前年度比18人増、269千円増)																																
事業の効果等	家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																																		
今後の課題・改善策	世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。																																		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実									
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課									
点検・評価対象事業名	⑦幼児教育推進体制構築事業											
対象事業において支出した金額	2,342 千円											
事業の目的	<p>【実施目的】 幼保小連携に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>※秋田県からの委託事業として平成28年7月1日から平成30年度までの3年間実施 子育て支援課(保育所・認定こども園所管課)と共同実施</p>											
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた指導・助言。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催。 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについての教職員間の相互理解のための取組。 <p>【主な経費】</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 人件費</td> <td>1,142 千円</td> <td>非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)</td> </tr> <tr> <td>・ 報償費</td> <td>374 千円</td> <td>研修会における講師講演料</td> </tr> <tr> <td>・ 需用費</td> <td>643 千円</td> <td>消耗品費等</td> </tr> </table>			・ 人件費	1,142 千円	非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)	・ 報償費	374 千円	研修会における講師講演料	・ 需用費	643 千円	消耗品費等
・ 人件費	1,142 千円	非常勤職員1名(教育・保育アドバイザー)										
・ 報償費	374 千円	研修会における講師講演料										
・ 需用費	643 千円	消耗品費等										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、助言体制の充実が図られた。 ・保育者自らの振返りと保育の専門性向上への意欲が感じられるようになってきた。 ・幼保小連携の必要性の意識が高まり、交流等小学校を核とした連携に向けた動きが活発になってきている。 											
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の専門性向上に向け、各施設の特色に配慮した教育・保育アドバイザーによる指導・助言を継続する。 ・相互理解の取組を継続し、教職員等の連携に向けた取組の意識と理解の個人差や校・園種間による意識と理解の格差解消を図るとともに、連携の充実に向けた体制を構築する。 											

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①学校統合推進事業		
対象事業において支出した金額	171,362 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>○十文字地域小学校統合事業 〔契約業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校建設用地 土地売買契約 68,744千円 【契約者】地権者 14名 ・物件補償契約 87,350千円 【契約者】耕作者 13名 ・用地測量設計業務委託 2,289千円 【契約者】有限会社横手測量設計事務所 ・学校建設用地 地質調査業務委託 11,842千円 【契約者】奥山ボーリング株式会社 <p>〔許可手続き等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月7日 土地収用法事業認可告示 4月13日 税務署協議許可 4月20日 横手農業振興地域整備計画の変更(農振除外) 8月3日 開発行為許可 8月3日 農地転用許可 <p>〔説明会の開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月27日 地権者説明会 6月2日 事業説明会 9月20日 隣接者説明会 3月20日 隣接者説明会 3月20日 十文字地域づくり協議会 		
事業の効果等	<p>○十文字地域小学校統合事業</p> <p>土地収用法の事業認可を得て以降、各種手続きを順調に行うことが出来た。 また、学校建設用地の買収及び補償契約を計画通り行うことが出来た。 用地取得後は、地質調査業務を行い、実施設計に向けた準備を行うことが出来た。 合わせて、地域住民への説明会を開催し、住民の理解を得ながら事業を進めることが出来た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○十文字地域小学校統合事業</p> <p>平成30年度は、近隣住民や関係者の理解を得ながら敷地造成工事を進めていきたい。 また、校舎整備検討委員会を開催し、関係者の意見を組み入れながら実施設計業務を完了させたい。 合わせて、住民説明会を開催し、事業への理解を深めていきたい。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	123,155 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手南中学校統合大規模改造工事 89,640 千円 山内・横手南中学校の統合に伴う大規模改造工事を実施した。 ・増田中学校仮設通路舗装拡幅工事 1,209 千円 ・増田中学校仮設通路立木伐採工事 712 千円 増田中学校長寿命化改良事業に伴う仮設通路工事等を実施した。 ・旭小学校浄化槽接触材空気配管修繕工事 1,296 千円 経年劣化に伴う浄化槽の修繕工事を実施した。 ・山内小学校 校舎屋根改修工事 4,374 千円 経年劣化に伴う屋根防水工事を実施した。 ・十文字中学校 野球場照明器具設置工事 494 千円 野球場の照明器具設置工事を実施した。 ・十文字中学校電話交換機設備設置工事 1,188 千円 経年劣化に伴う電話機交換工事を実施した。 ・旭小学校玄関マンホール陥没復旧工事 178 千円 平成29年7月22日の大雨被害に対する災害復旧工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・統合大規模改造工事を行うことにより、生徒の教育環境の向上に結びつけることができた。 ・長寿命化改修工事に先立ち、次年度工事の準備を整えることができた。 ・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安心・快適な教育環境の確保に結びつけることができた。 		
今後の課題・改善策	平成28年度に策定した「横手市学校施設長寿命化改善計画」を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事を行い維持管理していく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																								
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課																							
点検・評価対象事業名		③コンピュータ整備事業																									
対象事業において支出した金額		39,649 千円																									
事業の目的		情報教育の一環として、各小中学校にコンピュータ機器を整備する。																									
事業の実施状況		<p>平成25年度コンピュータ教室の教育用パソコンを全校同一規格のものに更新し、必要数の設置確保をしている(60ヶ月リース)。</p> <p>また、更新の際に学校からの要望に基づき、授業支援システムを導入し、ネットワークを利用して先生と生徒が画面やファイルなどを相互にやり取りができるようにしている。</p> <p>【配備台数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 621台 ・中学校 279台 <p>【年度別リース料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>10,395,282</td> <td>92,313,828</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>4,625,070</td> <td>41,455,464</td> </tr> </tbody> </table>						26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	小学校	22,491,069	22,491,069	22,491,069	22,491,069	10,395,282	92,313,828	中学校	10,059,411	10,059,411	10,059,411	10,059,411	4,625,070	41,455,464
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																					
小学校	22,491,069	22,491,069	22,491,069	22,491,069	10,395,282	92,313,828																					
中学校	10,059,411	10,059,411	10,059,411	10,059,411	4,625,070	41,455,464																					
事業の効果等		パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																									
今後の課題・改善策		更新した教育用パソコンを有効に活用し、快適に使用できるようにするため、必要な維持管理を継続していく。																									

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																													
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課																												
点検・評価対象事業名	④理科教育設備整備事業																															
対象事業において支出した金額	3,789 千円																															
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。																															
事業の実施状況	<p>各校予算の範囲内で、理科、算数・数学に必要な実験器具を購入した。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">【小学校・中学校事業費】</td> <td colspan="2">【契約額】</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>2,555 千円</td> <td>小学校(理科)</td> <td>1,628 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,540 千円</td> <td>小学校(算数)</td> <td>767 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,090 千円</td> <td>中学校(理科)</td> <td>1,243 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学校(算数)</td> <td>151 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>3,789 千円</td> </tr> <tr> <td>【補助金額】</td> <td>1,894 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				【小学校・中学校事業費】		【契約額】		小学校	2,555 千円	小学校(理科)	1,628 千円	中学校	1,540 千円	小学校(算数)	767 千円	合計	4,090 千円	中学校(理科)	1,243 千円			中学校(算数)	151 千円			合計	3,789 千円	【補助金額】	1,894 千円		
【小学校・中学校事業費】		【契約額】																														
小学校	2,555 千円	小学校(理科)	1,628 千円																													
中学校	1,540 千円	小学校(算数)	767 千円																													
合計	4,090 千円	中学校(理科)	1,243 千円																													
		中学校(算数)	151 千円																													
		合計	3,789 千円																													
【補助金額】	1,894 千円																															
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。																															
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備を進めていきたい。																															

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備			
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課			
点検・評価対象事業名	⑤スクールバス運行事業					
対象事業において支出した金額	106,831 千円					
事業の目的	<p>横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。</p>					
事業の実施状況	<p>・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校8校23台、中学校4校19台、及び冬季運行中学校1校3台、小中学校3校3台(予備車で対応)を運行している。</p> <p>【 主な経費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 64,752 千円 ≪ 非常勤職員運転手45人雇用(前年度比同) ≫ ・ 燃料費 16,040 千円 ・ 修繕費 17,672 千円 					
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。</p> <p>≪ スクールバスの配置状況 ≫ (前年度比増減 +3台)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 横手地域 ①横手北小1号車 " ②横手北小2号車 " ③横手北小3号車 " ④横手北中1号車 " ⑤横手北中2号車 " ⑥横手北中3号車 増田地域 ⑦増田中(わかたか) " ⑧増田中(わかば) " ⑨増田小(さくら) " ⑩増田小(すずかけ) " ⑪増田小(てんがもり) 平鹿地域 ⑫浅舞小 " ⑬醍醐小 雄物川地域 ⑭雄物川小1号車 " ⑮雄物川小2号車 " ⑯雄物川小3号車 " ⑰雄物川小4号車 " ⑱雄物川小5号車 " ⑲雄物川小6号車 </td> <td style="vertical-align: top;"> 大森地域 ⑳大森小(松田・猿田) " ㉑大森小(大平) " ㉒大森小(川西) " ㉓大森小(坂部) 十文字地域 ㉔十文字中(志摩・柳原) " ㉕十文字中(谷地新田) " ㉖十文字中(本城館前) " ㉗十文字中(福島羽場) 山内地域 ㉘山内小 " ㉙山内小 " ㉚山内小 大雄地域 ㉛大雄小(ラベンダー号) " ㉜大雄小(ベンジュ号) " ㉝横手明峰中1号車 " ㉞横手明峰中2号車 " ㉟横手明峰中3号車 " ㊱横手明峰中4号車 " ㊲横手明峰中5号車 " ㊳横手明峰中6号車 </td> <td style="vertical-align: top;"> 大雄地域 ㊴横手明峰中7号車 " ㊵横手明峰中8号車 " ㊶横手明峰中9号車 " ㊷横手明峰中10号車 平鹿地域 ㊸平鹿中1号車(冬季) " ㊹平鹿中2号車(冬季) " ㊺平鹿中3号車(冬季) 横手地域 ㊻横手南中1号車(H29購入) " ㊼横手南中2号車(H29購入) " ㊽横手南中3号車(H29購入) </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(他 予備車4台 計 52台)</p>			横手地域 ①横手北小1号車 " ②横手北小2号車 " ③横手北小3号車 " ④横手北中1号車 " ⑤横手北中2号車 " ⑥横手北中3号車 増田地域 ⑦増田中(わかたか) " ⑧増田中(わかば) " ⑨増田小(さくら) " ⑩増田小(すずかけ) " ⑪増田小(てんがもり) 平鹿地域 ⑫浅舞小 " ⑬醍醐小 雄物川地域 ⑭雄物川小1号車 " ⑮雄物川小2号車 " ⑯雄物川小3号車 " ⑰雄物川小4号車 " ⑱雄物川小5号車 " ⑲雄物川小6号車	大森地域 ⑳大森小(松田・猿田) " ㉑大森小(大平) " ㉒大森小(川西) " ㉓大森小(坂部) 十文字地域 ㉔十文字中(志摩・柳原) " ㉕十文字中(谷地新田) " ㉖十文字中(本城館前) " ㉗十文字中(福島羽場) 山内地域 ㉘山内小 " ㉙山内小 " ㉚山内小 大雄地域 ㉛大雄小(ラベンダー号) " ㉜大雄小(ベンジュ号) " ㉝横手明峰中1号車 " ㉞横手明峰中2号車 " ㉟横手明峰中3号車 " ㊱横手明峰中4号車 " ㊲横手明峰中5号車 " ㊳横手明峰中6号車	大雄地域 ㊴横手明峰中7号車 " ㊵横手明峰中8号車 " ㊶横手明峰中9号車 " ㊷横手明峰中10号車 平鹿地域 ㊸平鹿中1号車(冬季) " ㊹平鹿中2号車(冬季) " ㊺平鹿中3号車(冬季) 横手地域 ㊻横手南中1号車(H29購入) " ㊼横手南中2号車(H29購入) " ㊽横手南中3号車(H29購入)
横手地域 ①横手北小1号車 " ②横手北小2号車 " ③横手北小3号車 " ④横手北中1号車 " ⑤横手北中2号車 " ⑥横手北中3号車 増田地域 ⑦増田中(わかたか) " ⑧増田中(わかば) " ⑨増田小(さくら) " ⑩増田小(すずかけ) " ⑪増田小(てんがもり) 平鹿地域 ⑫浅舞小 " ⑬醍醐小 雄物川地域 ⑭雄物川小1号車 " ⑮雄物川小2号車 " ⑯雄物川小3号車 " ⑰雄物川小4号車 " ⑱雄物川小5号車 " ⑲雄物川小6号車	大森地域 ⑳大森小(松田・猿田) " ㉑大森小(大平) " ㉒大森小(川西) " ㉓大森小(坂部) 十文字地域 ㉔十文字中(志摩・柳原) " ㉕十文字中(谷地新田) " ㉖十文字中(本城館前) " ㉗十文字中(福島羽場) 山内地域 ㉘山内小 " ㉙山内小 " ㉚山内小 大雄地域 ㉛大雄小(ラベンダー号) " ㉜大雄小(ベンジュ号) " ㉝横手明峰中1号車 " ㉞横手明峰中2号車 " ㉟横手明峰中3号車 " ㊱横手明峰中4号車 " ㊲横手明峰中5号車 " ㊳横手明峰中6号車	大雄地域 ㊴横手明峰中7号車 " ㊵横手明峰中8号車 " ㊶横手明峰中9号車 " ㊷横手明峰中10号車 平鹿地域 ㊸平鹿中1号車(冬季) " ㊹平鹿中2号車(冬季) " ㊺平鹿中3号車(冬季) 横手地域 ㊻横手南中1号車(H29購入) " ㊼横手南中2号車(H29購入) " ㊽横手南中3号車(H29購入)				
今後の課題・改善策	<p>・スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規定に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。</p>					

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑥公用車購入事業		
対象事業において支出した金額	25,964 千円		
事業の目的	<p>【新規】学校統合に伴うスクールバス購入(横手南中マイクロ3台)</p> <p>【更新】稼働中のスクールバス老朽化に伴う購入(横手明峰中マイクロ1台)</p>		
事業の実施状況	<p>【経費内訳】・役務費 181 千円</p> <p>・備品購入費 25,734 千円</p> <p>・公課費 49 千円</p> <p>【 新規スクールバス 】</p> <p>① 横手南中学校スクールバス_No.1663 H29.12月登録 (28人乗り)</p> <p>② 横手南中学校スクールバス_No.1664 H29.12月登録 (28人乗り)</p> <p>③ 横手南中学校スクールバス_No.1665 H29.12月登録 (29人乗り)</p> <p>【 更新スクールバス 】</p> <p>① 横手明峰中学校スクールバス_No.1670 H30.1月登録 (28人乗り)</p>		
事業の効果等	<p>・登下校の円滑な送迎による、児童生徒の安全確保や保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>・スクールバスは、学校教育の一環として実施する対外競技大会や社会科見学などの校外活動にも使用し、児童生徒の校外活動等を円滑に行うことができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新する必要がある。</p> <p>・学校統合により遠距離通学となる児童生徒の登下校の負担軽減を図るため、適正なスクールバス車両数の確保を図る必要がある。</p>		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備												
項目	2-(1) 教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑦小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	20,720 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>85件</td> <td>3,831 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>339件</td> <td>15,858 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>10件</td> <td>3,314 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>26件</td> <td>6,847 千円</td> </tr> </table>			小学校	85件	3,831 千円	中学校	339件	15,858 千円	小学校	10件	3,314 千円	中学校	26件	6,847 千円
小学校	85件	3,831 千円													
中学校	339件	15,858 千円													
小学校	10件	3,314 千円													
中学校	26件	6,847 千円													
事業の効果等	<p>・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会（全国大会・東北大会）においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。</p> <p>・児童生徒の大会等への出場を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など社会性や豊かな人間性を育む観点から、事業実施の効果があった。</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備			
項 目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課		
点検・評価対象事業名		①学校給食事業				
対象事業において支出した金額		660,294 千円				
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。				
事業の実施状況		1日あたりの給食提供状況(H29.5.1現在)				
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手給食センター	9	2,487	4	1,170	417	4,074
平鹿給食センター	3	609	2	442	141	1,192
雄物川給食センター	4	715	0	0	97	812
大森給食センター	1	220	1	442	78	740
合 計	17	4,031	7	2,054	733	6,818
事業の効果等		<p>①「子どもたちが、食を通して横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手のごつつお給食を実施した。 (農業ブランド創造課・農協青年部との共催7/19、20、21、24実施)</p> <p>②H28.10月より小児期からの生活習慣病予防の観点から、「減塩献立の日」を設け、栄養教諭等が学校を訪問して普段の食生活について考える機会を提供している。</p> <p>③バイキング給食、行事食、郷土食を提供した。また、月に一度、全ての学校給食センターで統一献立を提供した。</p> <p>④衛生管理マニュアルの見直しをかけ、H30.2月にハサップの承認更新を得ることができた。</p> <p>⑤給食費の滞納分について、各センターで通知、電話、訪問等で収納に努めた。</p> <p>⑥2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した他、訪問徴収を行い未納の解消に努めた。</p>				
今後の課題・改善策		<p>①安全・安心な給食を提供するため、食中毒や異物混入についてハサップに基づいた管理を引き続き徹底する必要がある。</p> <p>②横手学校給食センター以外の3センターは施設、設備の老朽化が目立ってきており、計画的に改修、機器の更新をする必要がある。</p>				

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	4,697 千円		
事業の目的	スポーツの活性化を目的としたイベント支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【全県選抜中学校野球横手大会】 市内5校に加え、県内から3校を選抜し試合を行い市内中学校の競技力の向上を図ることを目的に開催された。</p> <p>【県南中学校柔道横手大会】 56回目となる当大会は、県南地区の15(男子12、女子3)校が一同に会し大会を行った。男子は仙北市立角館中学校、女子は大仙市立大曲中学校が優勝した。</p> <p>【横手市民スポーツフェスティバル】 横手市体育協会への委託事業。全市民を対象に、各種スポーツ競技への関心を高め、自発的なスポーツ活動を促進することを目指し、加盟団体と連携して開催された。剣道、テニス、グラウンド・ゴルフ競技等12競技に加え、障害者スポーツ交流会、職場対抗スポーツ大会を開催した。</p> <p>【第2回よこてシティハーフマラソン】 マラソンを通じて「スポーツ立市よこて」を市内外にPRするとともに、生涯を通じた健康づくりなど、市民一体となって推進する目的で開催し、市内外から1,060人の参加者で賑わった。</p>		
事業の効果等	スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて子どもから高齢者にいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の拡大及び経済効果などが期待できる。		
今後の課題・改善策	今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となって担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源(学校、企業等)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものとする。		

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②体育協会活動補助事業		
対象事業において支出した金額	7,000 千円		
事業の目的	<p>横手市におけるスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進し、明るく豊かなまちづくりを目指す。</p>		
事業の実施状況	<p>市内でも有数のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。 加盟団体組織の活性化及び強化再編に取組み、横手市のスポーツ組織統括団体として運営強化を進めている。</p>		
事業の効果等	<p>一般財団法人横手市体育協会、横手市スポーツ少年団の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。</p>		
今後の課題・改善策	<p>尚一層の組織体質強化を図っていただき、自立して活動・運営できるように連携を図りながら今後のあり方を検討していく必要がある。</p>		

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③大会補助事業		
対象事業において支出した金額	12,140 千円		
事業の目的	<p>東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。 また、東北、全国大会規模の開催費の一部を補助する。</p>		
事業の実施状況	<p>・スポーツ競技大会出場補助 従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。 年間交付件数:43件(全国小学生ソフトテニス大会など)</p> <p>・大会開催補助 競技力向上と地域の活性化を目的に開催されるスポーツイベントの開催費の一部を補助した。 交付件数:3件(横手わか杉カップ、横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会、チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会)</p>		
事業の効果等	<p>・東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。</p> <p>・大会の開催を通じて、地域の活性化やスポーツの普及振興に大きく寄与している。</p> <p>・県内外から多数の来場者があり横手市のPRや経済の活性化が図られる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>厳しい財政状況の中ではあるが、スポーツ立市よこての趣旨に鑑み、スポーツ大会出場補助金を交付し、児童から一般までの全国大会等出場者の経済的負担の軽減を図ることができた。 今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。</p>		

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	④スポーツ賞表彰事業		
対象事業において支出した金額	29 千円		
事業の目的	<p>スポーツ競技優秀者及び体育功労者に対し、横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。</p>		
事業の実施状況	<p>合併後、横手市スポーツ賞は、市の規則、体育協会の規定の両方を併用し合同で表彰式を挙行していたが、選考委員会や関係団体等からも横手市スポーツ賞の一本化を要望されていた経緯もあり、平成27年度表彰より「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行うことに決定した。</p> <p>選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月18日(日)に授与式を開催した。</p> <p>平成29年度の横手市スポーツ賞受賞者は、特別表彰1名、功労賞6名、競技優秀者賞22名、栄光賞48名、奨励賞10名の合計87名。</p>		
事業の効果等	<p>長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。</p> <p>また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できることにつながる。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも横手市を代表して全国で活躍できる選手や指導者の育成に取り組んでいこう支援する。 ・教育委員会や体育協会及び学体連との情報共有により、該当者の漏れを防ぐ。 		

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	2,505 千円		
事業の目的	<p>スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。</p>		
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2017in横手】 全市一体の参加で5回目となったチャレンジデー2017が5月31日(水)に開催され、各地域で多彩な運動・スポーツ行事が行われた。横手市は当日の天候にも恵まれ103.6%の参加率となり、対戦相手の東京都昭島市の72.3%に勝利。また、人口規模カテゴリー別(70,000人以上249,999人未満)で全国1位となり、最も参加率の高い自治体となり優秀賞を受賞した。チャレンジデーを通して地域住民が繋がり合い、力を結集して、積極的に体を動かし取り組めたこと、また、市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供することができた。</p> <p>【バドミントンクイーンズサーキット2017横手大会】 参加チーム 一般 8チーム 大学 4校、高校 4校 7月20日(木)～7月23日(日)横手体育館において開催された。全国より企業チームの若手強化、育成を目的に創設され、近年は高校・大学界のトップクラスが集う大会であり、今回も白熱した大会となった。</p> <p>【第8回全国ねりんバドミントン交流大会】 9月26日(火)・27日(水)横手体育館、美郷総合体育館リオスにおいて開催された。全国より60歳以上のバドミントン愛好者約400名が集い、バドミントン競技を通して交流を深めることができた。</p> <p>【第44回東北総合体育大会 ゴルフ競技・バレーボール競技】 ゴルフ競技の少年男子の部が7月13日(木)・14(金)東北各県より6チームの参加により、羽後カントリー倶楽部にて開催された。また、バレーボール競技は、8月18日(金)～8月20日(日)成年男女の部が横手体育館、少年男女の部が雄物川体育館で開催された。両競技ともに熱戦が繰り広げられ、ゴルフ競技については残念ながら本県チームは6位となった。バレーボール競技は、本県成年男子、少年男子、少年女子が「えひめ国体」へ出場している。</p> <p>【第3回横手やきそば杯小学生ハンドボール交流大会】 9/16(土)～9/17(日)大森体育館、旧大森中体育館を会場にハンドボールを通して交流を深めることができた。県内外から男子12チーム、女子10チームの小学生ハンドボールクラブが集結し、レベルの高い試合を繰り広げた。</p> <p>【第19回Wリーグ in Yokote-Masuda大会】 11/4(土)増田体育館において、開催された。対戦カードはトヨタ紡織VS日立ハイテクで81対70でトヨタ紡織が勝利している。日本のトッププレーを直接、観戦できる機会を設けることにより、当市におけるバスケットボールの普及と技術向上を図ることができた。</p> <p>【その他スポーツ立市関係】 ・啓発用クリアファイル作成、看板シート(4大会分)、看板板面クリーニング代(1回)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで地元小中高生のレベルアップと意識改革ができ、『見る・応援する』ことによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。 ・各種大会で多くの来場者に横手市を大きくPRすることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・『スポーツのまちづくり実行委員会』との連携により、事業内容については毎年度評価を行い、社会及び地域ニーズに応じた事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討していく。 ・市内スポーツ施設を活用した『大会誘致』については施設の規模や器具の保有状況により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。 		

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	307 千円		
事業の目的	<p>・横手市と友好都市関係にある都市を毎年交互に訪問し、スポーツ交流を行い、相互のスポーツの発展と親善を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>・厚木市との交流では、それぞれの都市のマラソン大会に選手を交互に派遣し交流している。 平成29年度は、厚木マラソンへ4名派遣したが、台風のため大会中止となり、大会への参加はできなかった。</p> <p>・那珂市との交流では、それぞれの都市のスポーツ少年団交流を交互に行っている。 平成29年度は、横手市へお迎えする年であったが、開催前の大雨災害により事業を中止した。</p> <p>・世田谷区では、ハーフマラソン大会を開催しており、全国11の交流自治体のマラソン参加者による、自治体間交流を行っている。 平成29年度は当市代表選手2名を派遣し、駒沢オリンピック記念公園陸上競技場を主会場とするハーフマラソンに出場し、2名とも年齢別で入賞を果たした。 また、参加自治体交流では、当市をPRするプレゼンを実施した。</p>		
事業の効果等	<p>・マラソン大会というスポーツ事業を通して交流を深めることで、スポーツのみならず文化交流にも結びついており、お互いの街をPRし、知ることができる良いきっかけとなっている。</p> <p>・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導活動に生かしている。</p> <p>・市民ランナーの参加目標が創出でき、世田谷区と交流都市関係にある他の自治体との交流、情報交換が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・スポーツ交流事業と銘打っているが、事業の内容を紐解くと多分に文化交流の側面を持っている。今後は、スポーツに限定せず多くの業界を交えた交流事業とした方が、より実施効果が高まると考える。</p>		

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	まちづくり推進部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③奥羽横断駅伝競走大会事業		
対象事業において支出した金額	845 千円		
事業の目的	<p>北上市、横手市、由利本荘市の主催で、日本海と太平洋を結ぶ画期的な駅伝競走となっている。秋田、岩手両県のスポーツ、文化、経済の交流を図ることを目的に昭和36年から開催されており、今回で57回目となる。</p>		
事業の実施状況	<p>10月27日(金)～29日(日)の3日間開催した。27日は開会式を行い、28日は、午前9時に北上市役所前をスタートし、横手市役所本庁舎までの6区間60.4km、29日は、午前9時に横手市役所本庁舎をスタートし、由利本荘市役所前まで6区間56.6kmを出場チームの襷で繋いだ。各県対抗の部6チーム、一般の部20チーム、高校の部4チームの計30チームの参加による大会となった。高校の部は北上・横手2市間60.4kmとした。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市、北上市、由利本荘市の関係者の連携と、秋田陸上競技協会と岩手陸上競技協会など多くの関係機関との連携により、57回という歴史ある大会を通じて横手市を広くPRしている。 ・沿道からの応援も多くあり、季節の風物詩として大会の認知度が高まりつつある。 ・選手・役員等の市内宿泊及び飲食により経済的な効果もある。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の部については、各種大会等の開催日程との出場選手の調整を含め参加の督励を図っていく。 ・陸上競技協会との連携による競技運営の充実(駐車場の確保や、中継所のスムーズな設置など) ・警察署との連携による安全な運営(事前の交通情報の発信、チーム関係車両への注意喚起の徹底) 		

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進		分野	4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(1) 生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	158 千円		
事業の目的	<p>家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るとともに、父親同士が子育てについて考え、交流を深める場の創出を目指し、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 就学時健康診断または入学説明会にあわせ、市内全小学校で開催。次年度入学予定児童の保護者651名が受講。</p> <p>②家庭教育ガイドの作成、配布 家庭で心がけてほしい生活習慣や、親子で楽しめる工作を紹介。子育て講座で活用したり、小学校や保育所などに約800部を配布した。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進講座の開催 平成29年12月10日(日)「お父さんと挑戦！ダンボールでお家づくり」 14組28名 平成30年2月24日(土)「お父さんと挑戦！はじめてのりか教室」 23組44名 いずれも小学校低学年児童とその父親(または祖父)を参加対象に実施した。</p>		
事業の効果等	<p>①学校教育課や南教育事務所と連携し実施したことにより、市内全小学校にて開催することができたほか、教育・保育アドバイザーや社会教育アドバイザー、学校教育指導員、スクールソーシャルワーカーなど多彩な講師陣を派遣でき、多様化する子育ての課題に対応した学習機会を提供することができた。</p> <p>②ポイントをわかりやすくまとめていることから、入所している園児の保護者に配布したいという保育所からの要望が増えた。</p> <p>③パパ同士の交流の場づくりや、子どもとの体験イベントを開催している団体「パパズサークル」や「わくわく科学工房」といった市内の各種団体との連携により、事業の幅が広がり定員を上回る応募につながった。また、参加した父親同士による懇談タイムを設けたことにより、子育てへの思いや悩みを共有することができた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>①座談会形式を取り入れたり、講座後に講師との相談タイムを設けるなど、参加者が子育て中の悩みを相談できる雰囲気や場づくりの検討が必要である。</p> <p>②アンケートの回収率を増加させる必要がある。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	436 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年8月15日に市民会館にて開催している。平成29年度の対象者は956名。 ・新成人自ら成人式を企画していただくため、実行委員会形式を導入。各地域より選出された実行委員18人が5回の打合せを行い、当日配布のしおり作成や出席者全員による集合写真企画を実施した。 ・式典終了後、商工労働課・地域づくり支援課・経営企画課合同で、横手市のPRとAターンに関するアンケートを実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人715名が参加した(出席率は74.79%)。 ・実行委員会での打合せや当日の運営に携わることで、実行委員は地域の青年リーダーとして一役を担っていかなくてはならないという意識付けにも繋がった。 ・来賓を迎えた式典の実施により、大人としての自覚が醸成されたとともに、横手市のPRなどによりふるさとへの思いが深まった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・集合写真撮影時の移動は、落し物を増やす要因に繋がった。 ・明るい選挙推進協議会委員15名による選挙啓発のボールペンの配布を入り口付近で行ったため、大変混雑した。配布場所や時間などの検討が必要である。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	179 千円		
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上を図り、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を目指す。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市ジュニアリーダーへの加入者は、中学生18人、高校生17人の計35人(平成29年度末時点)。 ・月1回の「つどい(ミーティング)」や会議、各種事業への参加など、年間の活動数は37回、延べ320名が参加した。 ・あそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそぼう)では、参加した小学生の活動補助をした。 ・厚木市と横手市の小学生交流会における引率と活動支援(横手市が厚木市を訪問、ジュニアは5名参加)。 → 厚木ジュニアリーダーとの情報交換や交流を深めている。 ・各種研修会(県及び東北研修会)へ積極的に参加し、市外の中高生と交流したり、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学んでいる。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。 ・各事業やボランティア活動終了後に振り返り(反省会)を行い、次の活動へ繋げている。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができている。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規会員の加入を目指す(市内中学校及び高校1年生を対象に募集ポスターを校内に掲示)。 ・活動にあたっては、メンバーの自主性を尊重している。 ・地域を担う人材の育成を目指す。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	96 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:473人 ・ボランティア活動者数:延べ2,042人 ・主な活動内容:読み聞かせ、授業補助(家庭科、スキー)、見守り活動、学校田や畑などの指導等 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。 ・多彩な地域人材を教育活動で活かすことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが不足している活動(スキー授業指導補助、見守り活動、裁縫やミシンなど家庭科指導助手など)の人材を確保する必要がある。 ・地域の公民館などと連携し、支援できる地域人材の発掘に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援活動)		
対象事業において支出した金額	687 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手北小(コーディネーター2名配置) 学校依頼25回、地域人材派遣人数93名 ・雄物川小(コーディネーター1名配置) 学校依頼10回、地域人材派遣人数77名 ・十文字西地区(担当校:植田小、睦合小、コーディネーター1名配置) 学校依頼9回、地域人材派遣人数82名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側の負担となっていたボランティアとの連絡調整が、コーディネーターの配置により軽減された。 ・コーディネーターの活用により、新たな地域人材を発掘し教育活動を支援することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への支援とともに、地域との連携、協働も目指す。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(わくわく子ども教室)		
対象事業において支出した金額	2,034 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民や企業の参画を得ながら、長期休業期間中に各種の体験を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>長期休業期間の午前中に実施。市内の小学校に通う1～6年生を対象に、10教室を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施日：夏休みの10日間、冬休みの6日間、計16日間 ○ 時 間：午前9時～12時（朝読書、自主学習、体験活動） ○ 延べ参加児童数：約3,500名 ○ 教室名(会場)：横手南子ども教室(Y²ふらざ、横手南小学校)、朝倉子ども教室(あさくら館) 旭子ども教室(旭ふれあい館)、増田子ども教室(増田多目的研修センター) 浅舞子ども教室(浅舞公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミュニティセンター) 大森子ども教室(大森コミュニティセンター)、十文字子ども教室(十文字文化センター) 山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄交流研修館ふれあいホール) ○ 体験活動内容：理科実験、各種工作、ALTとの交流、社会科見学、昔語り、囲碁・将棋、茶道、ニュースポーツ、座禅体験、音楽遊び、カルタ、Jr.リーダー(中高生)との交流、ダンス、陶芸 など(2教室合同の活動なども有) 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室には3～5名の指導者を配置し、合計約50名の市民の協力により運営できている。また、今年度から退職教員の協力を得て、自主学習支援に取り組んだ。児童にとってもさまざまな体験ができることに加えて、地域の人と関わる良い機会となっている。 ・保護者からも「異学年や他校の児童と交流が出来て良かった」「体験したことを毎回楽しそうに話してくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。 ・連続した体験プログラムを組むことで、より多様な体験をおこなうことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1～6年生と幅広く募集していることに加え、サポートが必要な児童も参加することがあり、体験活動の内容によっては指導者だけでは目が届きにくいこともある。事故や怪我なく活動できるよう、指導者の資質向上とボランティアの確保が課題である。 ・子どもの居住地域を考慮して、より多くの子ども達が参加できるよう教室数を増やす。 ・公民館や地区交流センター事業と連携し体験活動の充実を図り、マンネリ化解消に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,815 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <p>①人形劇(横手・増田・山内生涯学習センター共催事業) 8/4～6 80人 ②第47回横手地域市民文化祭 9/30～10/1 1,558人</p> <p>【横手中央公民館】</p> <p>①ジュニア・チャレンジ教室 全5回 小学4～6年生 82人 ②わいわい健康塾 全5回 成人～高齢者 95人 ③ガーデン講座 全3回 50人 ④横手のごちそう教室 16人 ⑤とびだせ!地域に冬活講座 全3回 40人 ⑥中央公民館・女性センターまつり 746人 ⑦7公民館合同講座</p> <p>【朝倉公民館】</p> <p>①元気アップ講座 全5回 高齢者(会員制) のべ69人参加 ②心と体を温める中国茶体験 成人 21人 ③自然観察教室 座学33人(3館合同)・移動研修 17人(境町と合同) ④親子のふれあい教室 全2回 47人(旭と合同) ⑤わらび採り体験教室 15人(山内と合同) ⑥中山人形絵付け体験教室 6人 ⑦お正月飾り教室 15人 ⑧籐かご作り教室(2日間) 12人 ⑨男前な料理教室 2回 27人 ⑩認定ヨーガ療法士に学ぶ心と体を整えるヨーガ 12人 ⑪写経体験教室 15人 ⑫7公民館合同講座に参加 ⑬朝倉秋まつり 朝倉地区市民地域会議との共催 530人</p> <p>【栄公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <p>①婦人橋講座 全5回 185人 ②梅栄会 全4回 109人 ③教えて!助産師さん 全2回 19人 ④自然観察教室(3館合同含む) 全2回 40人 ⑤そば打ち講座 全2回 16人 ⑥わんぱく教室 全2回 17人 ⑦木工教室 全2回 20人 ⑧料理教室 12人 ⑨酒蔵見学 10人</p>		

【主催事業】

- ①グラウンド・ゴルフ大会 60人
- ②さかえ館まつり 350人

【旭公民館】**【主催講座】**

- ①はじめて教室 6回 成人136人
- ②地産地消料理教室 6回 成人104人
- ③旭健康の駅 12回 成人102人
- ④子育てセミナー 9回 未就学園児とその保護者198人

【共催事業】

- ①5～6月 旭地区花いっぱい運動(旭地区市民会議との共催) 旭地区住民約300人参加
- ②8/5 旭地区夏まつり(旭地区市民会議との共催) 約1,300人参加
- ③10/21 旭ふれあい館まつり(旭地区市民会議との共催) 約1,200人参加
- ④生の森再生事業(10/3 旭地区市民会議との共催) 生の森歴史散策会
- ⑤旭地区作品展(10～11月 横手養護学校児童生徒の作品展)

【境町公民館】**【主催講座】**

- ①ふるさと魅力発見講座 年4回 一般男女 56人
- ②自然観察教室 年2回 一般男女 46人
- ③健康講座 年12回 一般男女 877人
- ④いきいき学習講座 年2回 シニア 8人
- ⑤手づくり教室 年3回 一般男女 22人
- ⑥わくわくキッズ講座 小学生とその保護者 年1回 4人
- ⑦男の料理教室 年4回 成人男性 33人

【主催・共催事業】

- ①ふるさといきいき交流フェスティバル(11/11) 300人
- ②境町地区夏まつり(8/5) 600人
- ③境町地区冬まつり(2/3) 350人

【黒川公民館】**【主催講座】**

- ①歴史探訪講座(大雄地域) 8人
- ②まなび講座 4回(多肉植物の寄せ植え、押絵、折り紙) 20人
- ③ひとてま料理教室 2回(太巻き、桜餅、豆腐チーズケーキ) 20人
- ④けんこう講座 2回(太極拳) 6人
- ⑤健康ウォーク(相野々ダム周辺) 3人
- ⑥やさいたっぷり減塩料理(講師:食生活改善推進員) 10人

【共催事業】

- ①オアシス館まつり 350人(くろかわ地区会議と共催)

【金沢公民館】**【主催講座】**

- ①子ども書道教室 22回 小学生から中学生まで 336人
- ②女性スマイル講座 5回 成人女性 108人
- ③歩いて健康づくり教室 4回 成人 133人
- ④悠々講座 4回 成人 62人
- ⑤伝統芸能「ささら舞」講座 5回 中学生から大学生まで 14人

【世代間交流事業】

- ①みんなで育てる花いっぱいのまちづくり事業(6/4) 40人
- ②金沢地区生き物調査と流しそうめん昼食会(8/20) 40人
- ③金沢地区交流事業「防災まつり」(10/29) 150人
- ④昔遊びと餅つき体験教室(12/26) 40人

【共催事業】

- ①金沢地区雪まつり(2/10) 650人

事業の効果等

【横手生涯学習センター】

- ・市民文化祭では文化活動の発表の場を提供できた。今年度は開催場所を市民会館(ステージ部門) Y²ぷらざ(展示部門)と二ヶ所での開催を試み、好評を得た。特にお茶席は増員にもつながった。
- ・人形劇については今年度初めて、増田地域局との共催により行ったもので、フリースクールは全市からの集客がなされた。

【横手中央公民館】

- ・初対面でも参加者同士で教えあったり笑いあったりしている場面が見られ、普段の生活や学校とは違う形で市民同士の交流の場を提供できた。
- ・会員登録制の講座について、興味のある回に参加できるように変更したところ、気軽に参加できるようになったようで新規受講生が増えた。
- ・横手のごちそう教室では、託児可能で募集したところ子育て世代の参加もあり、横手の郷土料理の伝承につながった。

【朝倉公民館】

- ・アンケートから見た参加者の満足度は90%以上がほとんどで、中でも「男性の料理教室」は、当初1回の予定だったが好評で、さらに1回行った。参加者の生活力アップと、健康増進につながったと思われる。
- ・ヨーガ教室は目新しかったこともあり、冬に体をほぐすことができ、参加者に大変好評だった。

【栄公民館】

- ・講座によっては参加者数が伸び悩んだものもあったが、概ね募集に対し8~9割の応募があり、中にはキャンセル待ちの講座もあった。
- ・高齢の方は、普段家にいるだけになってしまいがちだが、講座があることで地域の人と交流ができるから楽しみにされている方も多く、生きがいの創出という意味から優位性があると思われる。
- ・教えて！助産師さんでは、出産・育児の不安や疑問などなかなか相談できない悩みを相談できる場として好評をいただいている。

【旭公民館】

- ・昨年度のアンケートや意見を参考にして企画をしたところ、どの講座も定員を上回る参加を得ることができた。アンケート結果も満足度が非常に高く、市民の要望に沿った講座となっている。
- ・どの講座も随時募集することにより、参加者一人ひとりが自ら進んで生涯学習に興味を持って取り組む機会となった。
- ・幅広い年齢層の参加を得ることができ世代間交流の一助となった。

【境町公民館】

- ・講座の募集媒体に市報を利用することで今まで参加したことのない地域の方にも参加していただけた。
- ・いきいき学習講座ではシニア世代が交流を図りながら認知症予防に役立てることを目的に健康麻雀を取り入れた。初めての試みだったが参加者からは好評だった。
- ・境町地区夏・冬まつりは、地域会議と連携し地域住民との交流を深めると共に、かまくらや昔の遊び伝承など郷土の魅力を再発見してもらった。
- ・ふるさといきいき交流フェスティバルでは公民館を利用している団体・個人の発表会や作品展示を通して生涯学習に対する意欲を高め今後の活動の励みとなった。

【黒川公民館】

- ・まなび講座・ひととま講座については、総じて募集定員に対する参加率及び満足度が高く、ほぼ黒川地区在住の参加者となっており、地区住民のニーズに合致した内容となっていた。
- ・けんこう講座については、前年度までの「健康の駅」としての講座内容が参加者数が低調であったことから、入門太極拳や里山ウォークへの参加など、アプローチを工夫してみた。いま一度、地区の運動ニーズを調査しつつ、講座内容や開催日時・時間の設定を検討したい。
- ・オアシス館まつりについては、「公民館活動の発表の場」という位置づけに加えて、「地域のまつり」として世代間交流の場としての機能も果たしている。

【金沢公民館】

- ・地区交流事業として、新たに「防災まつり」を実施し、昨年度の地区交流事業と比較し230%の参加者を募ることができた。参加した住民の方々からは、楽しみながら防災を学ぶことができ、有意義との意見が多かった。
- ・伝統芸能「ささら舞」講座や生き物調査など、子どもと高齢者との世代間交流を活発に行うことができた。

今後の課題・改善策**【横手生涯学習センター】**

- ・文化祭の集客については2ヶ所で開催したことにより、一定の目途がたったものとする。しかし、出演者、出品者の当事者意識が乏しいものであり、当事者意識の醸成が必要とする。
- ・人形劇については、生涯学習課、横手、増田、山内の3地域局での合同で開催したものだが、3地域局からの参加者だけでは十分な集客と言えない状況であり、平成30年度からは生涯学習課を中心として、各地域からの集客を得られる体制による開催が必要とする。

【横手中央公民館】

- ・新規の参加者も増えたが、固定の参加者も多いためより多くの方に参加してもらえるように魅力ある講座を開催していきたい。また、現状では女性の参加者が多いため、男性の参加者も増やせるように工夫したい。

【朝倉公民館】

- ・元気アップ講座も会員が広がってきたので、さらに参加者を呼びこめる魅力ある講座を企画していきたい。男性向けの講座も好評だったので、継続していきたい。働いている若い世代が参加できる魅力ある講座を企画していきたい。

【栄公民館】

- ・主催講座の数が多くそれらの対応が主となり、新たな講座を実施することが難しい状態であるため、講座のあり方については、昨年度に続き継続して検討をしていく必要がある。

【旭公民館】

- ・主催講座について昨年度のアンケート結果から、夜間、土曜日の開催を実施したところ、平日勤務の方が参加できるようになり、好評を得ることができた。また、学習機会を幅広く提供できた。引き続き、参加者の意見を取り入れ、市民にとって魅力あるテーマでより多くの参加を得られるよう、努力していきたい。

【境町公民館】

- ・いきいき学習講座は参加者数が少なかったが、ねんりんピックの公式種目ともなっている健康麻雀は脳トレ以外にもコミュニケーションが活発になるといった点など、健康寿命の観点から新しい有用な方法の1つと考えられるので、募初心者から経験者まで幅広い方に参加して頂けるように募集方法を工夫していきたい。
- ・参加者の固定化が見られる講座は、サークル化を進めていく必要があると考える。

【黒川公民館】

- ・地区人口規模(黒川地区:約1,200人)が小さいため、横手地区の他公民館と比較すると、講座参加者は少なくならざるを得ない。地区公民館としてのあり方自体を検討しつつ、地区の特色を生かした講座構成の検討や近隣公民館との合同講座化を推進していく必要がある。

【金沢公民館】

- ・地区内の小中学校が統合となり、地域で子供とのふれあう機会の減少を世代間交流を通じて解消することに努めている。引き続き小中学校とも連携を取りながら、学習と交流の場を設けていきたい。

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	増田生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	631 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 ・社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>増田っ子塾 対象:小学生の親子 (開催回数2回、45人参加)</p> <p>エンジョイマンガロード 対象:小学校4年～6年 (夏冬各1回開催、51人参加)</p> <p>増田地域文化祭 対象:一般市民 (10/20、22開催、発表194人、来場350人)</p> <p>わくわくウォーキング(仙北市) 対象:一般市民 (開催回数1回、31人参加)</p> <p>書き初め大会 対象:一般市民 (1/15開催、12人参加)</p> <p>囲碁将棋大会 対象:一般市民 (3/4開催、7人参加)</p> <p>パークゴルフ(東成瀬村) 対象:一般市民 (9/3開催、15人参加)</p> <p>ふれあい学級 対象:65歳以上市民 (開催回数8回、237人参加)</p> <p>○社会体育</p> <p>スポーツの集い 対象:一般市民 (10/9開催、151人参加)</p> <p>チャレンジデー2017 対象:一般市民 (5/31開催、6,088人参加)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・親子を対象とした増田っ子塾は、ホテル観察など学校の学習と違った体験や交流を図ることができた。 ・エンジョイマンガロード(夏)は、宮城県登米市の浅水ふれあいセンターを中心に浅水小学校の児童との交流を行い、翌日は、石ノ森漫画館などを見学し意義深い交流、見学を行うことができた。 ・エンジョイマンガロード(冬)は、夏の交流を行った宮城県登米市の浅水小学校児童を招いて雪国体験として、雪合戦、そり遊びなどを通じ、交流を図ることができた。 ・増田地域文化祭では、10月20日～22日の3日間にわたり、ふれあいプラザが改修工事のため、会場を増田体育館で行った。限られたスペースで展示・ステージ発表を行った。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日頃の練習にも力が入り存在意義が充分活かされた。 ・書き初め大会は、部活動等により中学生の参加者が少なかったが、力強く筆を走らせる光景を目にすることができ、非常に有意義なものとなった。 ・囲碁将棋大会は、年々参加者の固定化が進んできている状況であるが、大会そのものは和気あいあいと囲碁将棋を楽しむ内容となった。 ・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10月9日に開催し、ニュースポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・どの事業にも共通した課題は、少子高齢化に伴う参加者の減少である。 ・参加者の減少という現状を踏まえ、今後事業を進めていくためには、新しいリーダーの発掘と時代に合わせた新規の事業を取り入れ、少しずつ変化を加えながら進めて行く必要がある。 ・それと同時に、当地域の特徴を活かしながら、交流センター等と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開していきたい。 ・増田生涯学習センターが、平成29年2月より増田地区多目的研修センターに移転したのに伴い、従来の施設(ふれあいプラザ)と比べ規模等が劣るために、事業の縮小が余儀なくされる。そのため、できる限り市民にその影響を与えないように、創意工夫しながら事業展開に努める必要がある。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,725 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 ・スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と健康増進を図る。 ・施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。 		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人向け講座(ふるさと食材を使った料理教室)⇒教室4回 参加者数延べ58人 ・高齢者講座(あやめ大学)⇒60歳以上対象 学習会8回 学生数56人 ・少年向け講座(少年公民館「わくわく教室」子ども会による地域環境整備事業「花いっぱい運動」) ・わくわく子ども教室⇒夏、冬休みの児童対象 9教室 参加者数延べ139人(3公民館共同事業) ・花いっぱい運動 ⇒子ども会を対象 花苗3種類80本を各団体に無料配布 11団体 ・学習成果の発表⇒平鹿地域芸術文化祭 団体展示406点 芸能発表13団体 来場者200人 ・吉田地区⇒園芸講座、移動研修、幼児教育料理教室、生活文化展&文化講演会など21事業 ・醍醐地区⇒寄せ植え教室、移動研修、夏まつり、音楽講座、公民館まつりなど18事業 <p>○社会体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ大会⇒平鹿地域グラウンドゴルフ大会 参加者数76人 ・ゲートボール大会⇒11チーム 61人 ・ビーチバレーボール大会⇒ 8チーム 82人 ・学童相撲大会⇒16人 ・スマイルボウリング大会⇒14チーム 69人 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして新たな講座等も開催しており、地域に根差した活動を行うことで公民館(交流センター)がもっと身近な交流の場となってきている。 ・各種スポーツ大会の充実 ⇒地域で活動している体育協会の各団体を巻き込み運営もお願いしているので、スムーズに事業が行われている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容を、アンケート等を行い参加者が関心を持ってもらえるような内容を企画していきたい。 ・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして、今まで以上に地域を巻き込んで進めていきたい。 ・浅舞公民館の交流センター化に向けた取り組みについては、先行しておこなっている吉田、醍醐を参考にしながら、方向性を関係団体と確認し準備を進めていかなければいけない。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	雄物川生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,547 千円		
事業の目的	地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで、活動意欲の向上と生涯スポーツの充実、推進を図る。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>雄川大学 対象:高齢者(全4学科、講座42回、学生数72人)</p> <p>書道通信講座 対象:成人(月1回の通信添削、スクーリングや県展の見学、受講者29人)</p> <p>新春書初め大会 対象:小中学生・成人(小学生20人、中学生1人、成人7人参加)</p> <p>アクティブキッズクラブ 対象:小学生(西部合同ミステリーバスツアー85人(内15人)、ハッピー・ハロウィン27人)</p> <p>年末年始伝承会 対象:雄物川小学校5年生72人(昔の行事を体験)共催</p> <p>芸術文化祭 対象:地域住民(展示部門864人、発表部門11団体164人)</p> <p>明道塾共催事業 銀河系宇宙ほらふき決勝大会(来場者450人)、かんじきマラソン大会(14人) 横荘線メモリーウォーキング(113人)、クリスマスチャリティコンサート(160人)</p> <p>○社会体育</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象:地域住民(雄物川河川公園、88人(内47人)西部合同)</p> <p>○スポーツ大会</p> <p>チャレンジデー2017 (7,751人、参加率82.3%)</p> <p>駅伝競走大会 (32チーム、160人参加)</p> <p>家庭バレーボール大会 (6チーム、66人参加)</p> <p>ニュースポーツ大会 (スマイルボウリング、21チーム、112人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>沼館公民館 ラジオ体操・映画上映会・ヨガ教室・写真展・各講座他(20事業、3,085人)</p> <p>里見公民館 冬季手芸くらぶ・スポーツフェスティバル・芸能祭他(12事業、885人)</p> <p>福地公民館 桜ライトアップ・自然を歩こう・住みよい郷土づくりの集い(16事業、976人)</p> <p>館合公民館 ふるさとの川に親しもう・芸能発表祭・生け花教室他(13事業、472人)</p> <p>大沢公民館 金峰神社歴史探訪・恵比寿俵奉納・しめ飾り門松作り会(14事業、686人)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交流センターへの事業委託により、全5公民館にて地域の交流を図る事業を開催できた。 ・参加者の高齢化が顕著であったため、芸術文化祭、ほらふき大会、駅伝大会は中高生の参加により、大いに盛り上がりを見せた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数を重ねた事業については、要項改正や運営を見直し、参加者の増加と若返りを図りたい。 ・地区交流センター事業は、円滑に事業運営ができていますので、全5地区全体での共催事業も取り入れていきたい。 		

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,511 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>生き生き学園 対象:成人(14講座、開催数230回、受講者延べ3,692人、共催)</p> <p>花いっぱい運動 対象:道路花壇管理地区(23地区、2,490苗配布)</p> <p>文化祭 対象:地域住民(展示189点、芸能発表14団体95人、来場者300人)</p> <p>ミステリーバスツアー 対象:小学生 85人参加(大森44人)※西部合同 フェライト子ども科学館他</p> <p>○社会体育</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象:地域住民 95人参加(大森21人)※西部合同 雄物川河川公園</p> <p>歩くスキーのつどい 対象:市内小学生 100人参加 大森多目的広場、羽後カントリー倶楽部</p> <p>スケートツアー 対象:地域住民 18人参加(秋田市)</p> <p>○スポーツ大会等(各種団体と共催)</p> <p>チャレンジデー (5,194人、参加率83.1%)</p> <p>駅伝大会 (17チーム参加)</p> <p>元気なスポレク祭 (300人参加)</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP (8団体参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>大森公民館 寄せ植え教室、料理教室、健康麻雀大会他(16事業、418人参加)</p> <p>八沢木公民館 手作り講座、川と遊ぼう、高齢者のつどい他(12事業、441人参加)</p> <p>前田公民館 ミニ映画会、夏祭り、ハンドベル教室他(16事業、1,250人参加)</p> <p>川西公民館 手芸教室、エコクラフト教室、ミニかまくら他(16事業、909人参加)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・南部老人福祉総合エリアやスポーツクラブさくら、各種団体との共催事業により、広く周知することができた。 ・地区交流センターへの事業委託により、多彩な事業を開催することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交流センターが中心となり、地区会議等と連携した事業を開催する。 		

		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	十文字生涯学習センター
点検・評価対象事業名	⑤生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,300 千円		
事業の目的	地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。		
事業の実施状況			
○社会教育	合計 629人		参加人数
【十文字・三重公民館共催】			
・婦人講座(前期) 藤かごづくり教室(2回)、講話・研修(交番の仕事、県警本部と秋田市役所)			42
・婦人講座(前期) 藤かごづくり教室(2回)、研修(TDK歴史みらい館と白瀬南極探検隊記念館)			45
・冬季婦人講座 つまみ細工教室(2回)、ビーズとパールのプレスレット教室、カルトナーシュ教室			17
【十文字西地区交流センター】			
・婦人講座(研修会) 酒田市の本間家旧本邸及び山居倉庫の視察研修			20
・婦人講座(作品制作) パッチワーク(共通)、生け花、吊るし飾り(植田)、洋服リフォーム(睦合)			285
・ふるさと歴史探訪 地方史研究会による解説及び地域周辺の城跡視察学習			24
・第48回全国御殿まりコンクール出品 由利本荘市観光協会賞受賞			20
・手作り作品展 地域の伝統文化である十文字和紙展の開催(作業風景写真パネル、作品展示)			150
・研修会 県南NPOセンターの八嶋氏を講師に迎え、現状や課題に関する意見交換			26
○社会体育	合計 2,024人		
【十文字全地区対象】			
・健康ウォーキング大会 4キロのコースを歩き、豚汁とおにぎりを堪能			76
・町民登山 栗駒山 秣岳から天馬尾根を縦走(標高1,550m)			26
【十文字・三重公民館】			
・バレーボール交流会 十文字4チーム 優勝西上町、三重5チーム参加 優勝荒田目・四ッ屋			90
・町民運動会 十文字 参加町内会少数により中止、三重 8町内会参加 優勝荒田目・四ッ屋			400
・野球大会 十文字7チーム、三重5チーム参加 ※雨天により中止			0
・婦人講座(共催) スローエアロビック教室(12回)、エコスキュー体操(3回)			215
【十文字西地区交流センター】			
・グラウンドゴルフ大会 高齢者対象の健康会、地区民と同好会対象の2大会開催			67
・第64回地区民大運動会 植田 14競技(植田小学校)、睦合 12競技(睦合小学校)			800
・バスケットボールフェスティバル ミニバス、中学校、高校生、一般の各年代による紅白戦			350
○その他	合計 711人		
【十文字西地区交流センター】			
・第1回ふれあいサロン スマイルボウリング&語りと音楽の集い			97
・第2回ふれあいサロン 植田小学校と介護福祉施設との連帯事業			94
・第3回ふれあいサロン 芸術鑑賞とソフトバレーボールに加え婦人部によるカレーライスのみ			140
・第40回農家高齢者創作館まつり 陶芸等の作品展示や舞踊発表や屋台等の実施			180
・童っ子の雪まつり 恒例のゲームやどんど焼き、屋台、児童作成の灯籠飾り等の実施			200

事業の効果等

3公民館事業は毎年恒例の事業が大半を占めるが、特に運動会等は60回を超えて開催しており、地域の伝統行事となっている。開催時期に合わせ、各町内会での個別練習や参加勸奨を行い地域コミュニティの維持に大きく寄与している。

「地区交流センター化」初年度の十文字西地区交流センターに関しては、単なるスポーツ大会ではなく芸術関係や地域の文化等を盛り込んだ「ふれあいサロン」を開催し、世代間交流等に大きく寄与している。

今後の課題・改善策

十文字の中心部地域を担当する十文字公民館に関しては、アパートや他地域から転入した住民が多く、町内会自体の維持に苦慮している声が年々増加しており、平成29年度は伝統の運動会も中止となった。今後は運動会の競技種目等の協議、検討を重ね、スポーツ交流会等に移行する必要があると思われるうえ、地域コミュニティの維持のための事業を模索する必要がある。

社会教育に関しては、講座により参加者数の開きがあるが、不人気講座も長年参加している参加者(固定化)もあり、一概に変更できない状況となっていた。このことから、一部新たな講座を開催したが参加者数は少なかった。今後は新たな講座の周知に努め、参加者数を増やしていきたい。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																																																																																	
項 目	4-(1)生涯学習の振興		担当部課	山内生涯学習センター																																																																																																
点検・評価対象事業名		⑤生涯学習センター事業																																																																																																		
対象事業において支出した金額		868 千円																																																																																																		
事業の目的		地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供することで、活動意欲の向上及び生涯スポーツの充実、推進を図る。																																																																																																		
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>・育児講座(すくすくサロン含む)</td> <td>対象:乳児とその家族</td> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>参加者</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>・のびっこ公民館</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>参加者</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>・チャレンジキッズクラブ</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>参加者</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>・生きがい広場</td> <td>対象:高齢者</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>・よろず出前塾</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>参加者</td> <td>164人</td> </tr> <tr> <td>・悠々講座</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催回数</td> <td>12回</td> <td>参加者</td> <td>153人</td> </tr> </table> <p>(山菜教室、中国料理教室、わらび講習会、歴史探訪講座1・2、パッチワーク教室など)</p> <table border="0"> <tr> <td>・山内文化祭</td> <td>作品展示</td> <td>10/21～10/26</td> <td>448点</td> <td>来場者</td> <td>400人(6日間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>芸能発表</td> <td>10/21</td> <td>22演目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・登山</td> <td>対象:成人</td> <td>開催日</td> <td>6/27</td> <td>参加者</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>対象:小学1年生</td> <td>開催日</td> <td>1/13</td> <td>参加者</td> <td>17人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <table border="0"> <tr> <td>・ウォーキング</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催日</td> <td>9/30、10/11</td> <td>参加者</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>・グラウンドゴルフ大会</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催日</td> <td>10/7</td> <td>参加者</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>・山内地域男女混合バレーボール大会</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催日</td> <td>11/19</td> <td>参加者</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>・スマイルボウリング体験</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催日</td> <td>12/13</td> <td>参加者</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>・スキー大会</td> <td>対象:地域住民</td> <td>開催日</td> <td>2/11</td> <td>参加者</td> <td>52人</td> </tr> </table> <p>○元気のでる地域づくり事業</p> <table border="0"> <tr> <td>・子育て講演会</td> <td>対象:小学生、中学生、保護者、一般</td> <td>開催日</td> <td>10/14</td> <td>参加者</td> <td>400人</td> </tr> </table>			・育児講座(すくすくサロン含む)	対象:乳児とその家族	開催回数	4回	参加者	58人	・のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	5回	参加者	85人	・チャレンジキッズクラブ	対象:小学生	開催回数	10回	参加者	123人	・生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	参加者	36人	・よろず出前塾	対象:地域住民	開催回数	10回	参加者	164人	・悠々講座	対象:地域住民	開催回数	12回	参加者	153人	・山内文化祭	作品展示	10/21～10/26	448点	来場者	400人(6日間)		芸能発表	10/21	22演目			・登山	対象:成人	開催日	6/27	参加者	14人	・スキー教室	対象:小学1年生	開催日	1/13	参加者	17人	・ウォーキング	対象:地域住民	開催日	9/30、10/11	参加者	25人	・グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	開催日	10/7	参加者	91人	・山内地域男女混合バレーボール大会	対象:地域住民	開催日	11/19	参加者	112人	・スマイルボウリング体験	対象:地域住民	開催日	12/13	参加者	49人	・スキー大会	対象:地域住民	開催日	2/11	参加者	52人	・子育て講演会	対象:小学生、中学生、保護者、一般	開催日	10/14	参加者	400人
・育児講座(すくすくサロン含む)	対象:乳児とその家族	開催回数	4回	参加者	58人																																																																																															
・のびっこ公民館	対象:小学生	開催回数	5回	参加者	85人																																																																																															
・チャレンジキッズクラブ	対象:小学生	開催回数	10回	参加者	123人																																																																																															
・生きがい広場	対象:高齢者	開催回数	2回	参加者	36人																																																																																															
・よろず出前塾	対象:地域住民	開催回数	10回	参加者	164人																																																																																															
・悠々講座	対象:地域住民	開催回数	12回	参加者	153人																																																																																															
・山内文化祭	作品展示	10/21～10/26	448点	来場者	400人(6日間)																																																																																															
	芸能発表	10/21	22演目																																																																																																	
・登山	対象:成人	開催日	6/27	参加者	14人																																																																																															
・スキー教室	対象:小学1年生	開催日	1/13	参加者	17人																																																																																															
・ウォーキング	対象:地域住民	開催日	9/30、10/11	参加者	25人																																																																																															
・グラウンドゴルフ大会	対象:地域住民	開催日	10/7	参加者	91人																																																																																															
・山内地域男女混合バレーボール大会	対象:地域住民	開催日	11/19	参加者	112人																																																																																															
・スマイルボウリング体験	対象:地域住民	開催日	12/13	参加者	49人																																																																																															
・スキー大会	対象:地域住民	開催日	2/11	参加者	52人																																																																																															
・子育て講演会	対象:小学生、中学生、保護者、一般	開催日	10/14	参加者	400人																																																																																															
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象事業では、普段体験できない活動を企画実施することができ、貴重な体験活動のきっかけとなった。 ・登山は地元山内の御嶽山を巡り、改めて史跡・文化を深める機会となった。 ・中国料理教室では、料理作りの他、簡単な中国語や二胡(楽器)を通じて、異文化を体験する講座となった。 																																																																																																		
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の新規参加者が少ないため、ニーズを把握し魅力ある事業を目指す。 																																																																																																		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																																														
項 目	4-(1)生涯学習の振興		担当部課	大雄生涯学習センター																																																													
点検・評価対象事業名		⑤生涯学習センター事業																																																															
対象事業において支出した金額		1,318 千円																																																															
事業の目的		各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。																																																															
事業の実施状況		<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>・わんぱく塾</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>参加者</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>・出前講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>16回</td> <td>受講者</td> <td>172人</td> </tr> <tr> <td>・芸術鑑賞会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>・歴史文化学習会</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>・ガーデニング教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>・大雄芸術文化祭</td> <td>ステージ発表</td> <td>10/21開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>約200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作品展示</td> <td>10/20～24開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>256人</td> </tr> <tr> <td>・大雄子どもフェスティバル</td> <td>対象:園児～小学生</td> <td>1/27開催</td> <td></td> <td>参加者</td> <td>170人</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>・ウォーキング教室</td> <td>対象:小学生～成人</td> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <p>おはよう野球大会(8チーム)、グラウンドゴルフ大会(54人)、スポーツレクリエーション大会(500人)、ゴルフ大会(33人)、スマイルボウリング大会(20チーム)</p> <p>○その他(西部3地域共催事業)</p> <p>ウォーキング(大雄地域6人)、ミステリーバスツアー(大雄地域15人)、グラウンドゴルフ大会(大雄地域22人)、スマイルボウリング大会(大雄地域13チーム)</p>				・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	5回	参加者	78人	・出前講座	対象:成人	開催回数	16回	受講者	172人	・芸術鑑賞会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	50人	・歴史文化学習会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	7人	・ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	2回	参加者	31人	・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/21開催		来場者	約200人		作品展示	10/20～24開催		来場者	256人	・大雄子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/27開催		参加者	170人	・スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者	65人	・ウォーキング教室	対象:小学生～成人	開催回数	3回	参加者	6人
・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	5回	参加者	78人																																																												
・出前講座	対象:成人	開催回数	16回	受講者	172人																																																												
・芸術鑑賞会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	50人																																																												
・歴史文化学習会	対象:成人	開催回数	1回	参加者	7人																																																												
・ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	2回	参加者	31人																																																												
・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10/21開催		来場者	約200人																																																												
	作品展示	10/20～24開催		来場者	256人																																																												
・大雄子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1/27開催		参加者	170人																																																												
・スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者	65人																																																												
・ウォーキング教室	対象:小学生～成人	開催回数	3回	参加者	6人																																																												
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・大雄芸術文化祭にて普段の練習の成果を発表する場を提供し、会員の向上意欲をより高まらせ芸術文化の交流を図った。 ・スポーツフェスタやニュースポーツ教室を通して、スポーツを体験する機会の提供と市民交流を図ることができた。特にグラウンドゴルフ、スマイルボウリング参加者の顕著な増加が見られた。 ・西部3地域共催事業については、地域の垣根を越えた交流の場として有効であり今後も継続したい。 																																																															
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。 ・地区交流センター化に向けて、事業の仕分け作業を行う必要がある。 																																																															

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																											
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課																											
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(市民会館)																													
対象事業において支出した金額	25,560 千円																													
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。																													
事業の実施状況	<p>平成29年度横手市民会館利用状況等</p> <table border="1"> <tr> <td>開館日数</td> <td>303日</td> <td>(平成28年度 303日)</td> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td>222日</td> <td>(平成28年度 230日)</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>73.3%</td> <td>(平成28年度 75.9%)</td> </tr> <tr> <td>ホール稼働日数</td> <td>121日</td> <td>(平成28年度 126日)</td> </tr> <tr> <td>ホール稼働率</td> <td>39.9%</td> <td>(平成28年度 41.6%)</td> </tr> <tr> <td>ホール公演数</td> <td>56公演</td> <td>(平成28年度 59公演)</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>70,853人</td> <td>(平成28年度 90,724人)※延人数</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>6,459,880円</td> <td>(平成28年度 7,828,953円)</td> </tr> <tr> <td>使用料減免額</td> <td>3,420,155円</td> <td>(平成28年度 3,271,740円)</td> </tr> </table>			開館日数	303日	(平成28年度 303日)	稼働日数	222日	(平成28年度 230日)	稼働率	73.3%	(平成28年度 75.9%)	ホール稼働日数	121日	(平成28年度 126日)	ホール稼働率	39.9%	(平成28年度 41.6%)	ホール公演数	56公演	(平成28年度 59公演)	年間利用者数	70,853人	(平成28年度 90,724人)※延人数	使用料収入	6,459,880円	(平成28年度 7,828,953円)	使用料減免額	3,420,155円	(平成28年度 3,271,740円)
開館日数	303日	(平成28年度 303日)																												
稼働日数	222日	(平成28年度 230日)																												
稼働率	73.3%	(平成28年度 75.9%)																												
ホール稼働日数	121日	(平成28年度 126日)																												
ホール稼働率	39.9%	(平成28年度 41.6%)																												
ホール公演数	56公演	(平成28年度 59公演)																												
年間利用者数	70,853人	(平成28年度 90,724人)※延人数																												
使用料収入	6,459,880円	(平成28年度 7,828,953円)																												
使用料減免額	3,420,155円	(平成28年度 3,271,740円)																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ホールは市内で最大の座席数。演劇・音楽・舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 																													
今後の課題・改善策	<p>横手市民会館は昭和43年に建設され、平成5年にリニューアルし現在に至っている。建物の躯体は50年を経過し、外壁や屋根・機械設備などはリニューアル後25年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。ホールの命である舞台吊物機構の改修を、平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年を延ばすだけであり、外壁や空調設備を今後10年維持するには非常に難しい状況である。</p> <p>また、電気設備についても更新推奨期間を5～10年以上経過している設備がほとんどであり、毎年点検は行っているものの、電気事故が起こる可能性が高くなってきている。</p> <p>なお、平成26・27年度にはホール音響設備の一部更新を行っている。</p> <p>市のFM計画では市民会館は「維持」となっているが、今後、市の文化振興の拠点としての役割を果たすためにも、長寿命化や建替えの検討をしていく必要がある。</p>																													

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(石坂洋次郎文学記念館)		
対象事業において支出した金額	4,648 千円		
事業の目的	市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。		
事業の実施状況	<p>○平成29年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等</p> <p>開館日数 356日 (平成28年度 359日)</p> <p>来館者数 3,055人 (平成28年度 3,891人 :前年度比 78.5%)</p> <p>入館料収入 122,500円 (平成28年度 151,700円)</p> <p>※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券</p> <p>○企画展</p> <p>石坂洋次郎・石川達三展 ～時代を彩った二人～</p> <p>期間：9/9(土)～12/3(日) 86日間</p> <p>期間中の来館者数 877名</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・根強い石坂文学の人気により、市外や県外からの来館者が多く、横手市の観光スポットの1つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている、大正から昭和の時代の横手市の風景写真や資料により、横手の歴史を知ることができる。 ・毎年開催している企画展では、石坂文学の魅力を再認識できる。 ・今回の企画展では、社会派作家と呼ばれた石川達三と、青春作家と呼ばれた石坂洋次郎の作風は異なったが、同じ時代に活躍したことから、二人の共通点を図書資料などを並べて展示し紹介することができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の多くが中・高齢者であり、特に市内の若年層の来館が少ない状況である。企画展の開催など展示方法の検討や、マスメディアを活用した広報活動を実施したい。 ・4館合同の担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																																								
項 目	4-(2) 社会教育の推進		担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課																																																							
点検・評価対象事業名	①社会教育施設運営事業(農山村体験学習交流施設)																																																										
対象事業において支出した金額	9,098 千円																																																										
事業の目的	<p>青少年の体験活動機会の充実、青少年の健全育成を推進するため、農山村体験や野外活動体験を提供する施設「農山村体験学習交流施設釣りキチ三平の里体験学習館」を設置している。</p>																																																										
事業の実施状況	<p>①目的別の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th colspan="2">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学校授業の一貫としての利用</td> <td>6団体</td> <td>358人</td> <td>(1増、</td> <td>95人増)</td> </tr> <tr> <td>○研修会としての利用</td> <td>2団体</td> <td>25人</td> <td>(1減、</td> <td>21人減)</td> </tr> <tr> <td>○親子会又は子供会としての利用</td> <td>6団体</td> <td>83人</td> <td>(1減、</td> <td>124人減)</td> </tr> <tr> <td>○他施設の事業として利用</td> <td>14団体</td> <td>311人</td> <td>(1増、</td> <td>151人減)</td> </tr> <tr> <td>○スポ少及び部活動としての利用</td> <td>12団体</td> <td>291人</td> <td>(6減、</td> <td>82人減)</td> </tr> <tr> <td>○その他</td> <td>2団体</td> <td>36人</td> <td>(2増、</td> <td>36人増)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>42団体</td> <td>1,104人</td> <td>(4減、</td> <td>247人減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域別利用状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>○市内</td> <td>19団体</td> <td>613人</td> <td>(8減、</td> <td>324人減)</td> </tr> <tr> <td>○市外</td> <td>13団体</td> <td>286人</td> <td>(4増、</td> <td>123人増)</td> </tr> <tr> <td>○県外</td> <td>10団体</td> <td>205人</td> <td>(0 、</td> <td>46人減)</td> </tr> </tbody> </table>							前年比		○学校授業の一貫としての利用	6団体	358人	(1増、	95人増)	○研修会としての利用	2団体	25人	(1減、	21人減)	○親子会又は子供会としての利用	6団体	83人	(1減、	124人減)	○他施設の事業として利用	14団体	311人	(1増、	151人減)	○スポ少及び部活動としての利用	12団体	291人	(6減、	82人減)	○その他	2団体	36人	(2増、	36人増)	合 計	42団体	1,104人	(4減、	247人減)	○市内	19団体	613人	(8減、	324人減)	○市外	13団体	286人	(4増、	123人増)	○県外	10団体	205人	(0 、	46人減)
			前年比																																																								
○学校授業の一貫としての利用	6団体	358人	(1増、	95人増)																																																							
○研修会としての利用	2団体	25人	(1減、	21人減)																																																							
○親子会又は子供会としての利用	6団体	83人	(1減、	124人減)																																																							
○他施設の事業として利用	14団体	311人	(1増、	151人減)																																																							
○スポ少及び部活動としての利用	12団体	291人	(6減、	82人減)																																																							
○その他	2団体	36人	(2増、	36人増)																																																							
合 計	42団体	1,104人	(4減、	247人減)																																																							
○市内	19団体	613人	(8減、	324人減)																																																							
○市外	13団体	286人	(4増、	123人増)																																																							
○県外	10団体	205人	(0 、	46人減)																																																							
事業の効果等	<p>・農山村体験や野外活動体験を行う施設として認知度が高まり、市内・外の小中学校やスポ少、親子会等の利用のほか、市役所や関係機関への呼びかけにより、新たに大学や市主催事業としての利用が増えた。</p>																																																										
今後の課題・改善策	<p>・実利用実績人数等は年々減少傾向にあるが、市外の利用人数は増加している。 ・閑散期の利用者増に向け、新たな地域資源の発掘を行う。 ・体験活動メニューの見直しやホームページのリニューアルを行い、魅力あるメニュー等の提供に努め、利用率の向上に繋げる。</p>																																																										

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(3) 芸術文化の振興	担当部課	まちづくり推進部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業		
対象事業において支出した金額	1,481 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。 		
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度秋田県青少年劇場 ミュージカル「オズの魔法使い」 9月12日(火) 会場:横手市民会館 開催校:平鹿中学校、旭小学校、十文字第二小学校、植田小学校、睦合小学校 鑑賞人数937名 平成29年度文化芸術による子供の育成事業 「巡回公演事業」 大森小学校 和楽器コンサート ワークショップ9/22 公演9/25 鑑賞人数 440名 醍醐小学校 和楽器コンサート ワークショップ9/21 公演9/26 鑑賞人数 209名 山内小学校・さんない保育園(年長)・栄小学校合同開催 鑑賞人数 309名 パントマイム ワークショップ5/29 公演9/28 会場:横手市民会館 雄物川小学校 オペラ ワークショップ10/16 公演11/7 鑑賞人数 440名 「芸術家派遣事業」 十文字中学校 9/20、27、10/4 ※わらび座より講師派遣による演劇指導 参加人数 150名(3日間延人数) <p>○第12回横手市民ステージ祭・平成29年度横手市交流美術展 開催日:12月2日(土)、3日(日) 出演団体数:38団体 出演者:422名 来場者:711名 計 1,133名(2日間) 出展数:123点</p> <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市所有の絵画等を良好な状態で保存するために、適正な維持管理に努めた。 収蔵庫に管理されている佐々木宗一郎氏の絵画は、市民ステージ祭と同時開催している横手市交流美術展(市共催)の際に展示し、市民の皆様に鑑賞いただいている。 		
事業の効果等	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の教育に寄与している。 公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 <p>○市民ステージ祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化発表の機会として、市内で活動している芸術文化団体・個人の交流を図るとともに、芸術文化の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図っている。また、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様に学ぶ楽しさを知っていただき生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。また、関係機関と連携し広く情報発信を行った。 <p>○美術品収蔵庫の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市所有の絵画等を良好な状態に保つことができています。 		

今後の課題・改善策

- ・県や文化庁の芸術鑑賞事業では、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況にある。合同開催を各学校で検討して頂きながら、希望があれば横手市民会館を会場に実施していきたい。
- ・市民ステージ祭は、出演団体によって鑑賞客が入れ替り常に入場していない状況にある。プログラム構成や開催情報の発信を見直すなどし、集客の向上に努めたい。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	62,442 千円		
事業の目的	知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新平鹿庁舎内に平鹿図書館を設置し、利便性と利用環境の向上を図った。 ・工夫を凝らした企画展示の実施、市内施設等へのミニ図書館実施、こども教室・「本のリサイクル市」の開催、図書館体験・学習の受け入れ、図書館ボランティア活動の受け入れ(延べ155人)、雑誌スポンサー制度の実施(H30.3月末:8社より17誌提供)など、様々な事業展開を図った。 ・一部改正した資料収集方針の3年目の運用、健康維持・推進、介護、子育てなど暮らしの課題を解決するための資料整備、市民とともに市の重点施策を推進するための資料・市に関する行政資料・地域資料等の収集を強化した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で9.09%(前年度比0.81ポイント増)、地域別では、横手、平鹿、十文字において利用率が向上した。(H29地域別:横手7.70%、増田11.50%、平鹿8.70%、雄物川8.62%、大森8.74%、十文字10.03%、山内4.91%、大雄6.08%) ・個人資料貸出数は、市全体で295,795冊(前年比0.1%減)、地域人口1人当たりの貸出数は、3.14冊。 ・個人延べ利用者数は77,847人(前年度比1.93%減)、うち15才以下18,590人(前年度比0.32%増)、16才以上59,257人(前年度比2.62%減)とほぼ横ばいではあるが、学校巡回図書館や学校支援事業等の実施による小中学校における読書環境整備や各図書館での子ども向け企画の実施により、一般の利用は減少したものの、特に小学生の市立図書館利用が増加した。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用の向上のため、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進めるとともに、各図書館の重点的な整備分野等について、資料選定委員会でのより一層徹底した議論に基づき、その充実を図る。 ・4年目を迎えた新資料収集方針を念頭に、各図書館ごとの行政資料及び郷土資料の重点収集を行う。 ・平成30年度中に「第2次横手市子ども読書活動推進計画」を策定し、「資料の充実」・「施設の充実」・「人材育成」という図書館3要素と連携の取れた図書館運営を、より一層強化する。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	695 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。		
事業の実施状況	<p>募集作品</p> <p>①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等</p> <p>②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等</p> <p>③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <p>○ 7月 市内の生涯学習施設、認定こども園、保育園、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月6日(月)。</p> <p>○12月 教職員12名の審査委員による審査に基づき、入賞作品を選考。入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。</p> <p>○ 1月 5日(金)「横手市役所条里南庁舎」にて、特選3名(文章部門1名、短文部門1名、絵画部門1名)の表彰式を行い、1月27日(土)から28日(日)にかけてY²ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催。</p> <p>○ 2月 特選・入選作品の作品集を作成し、市内施設・幼稚園・学校・県内図書館等に配布。</p>		
事業の効果等	<p>第12回となる当コンクールには、4歳児から80代まで幅広い年代の方々から、文章部門に103点、短文部門に3,832点、絵画部門に311点、計4,246点の応募があり、応募数は昨年度と比較して120点の増加となった。このコンクールを通して読書の楽しさを知ってもらいきっかけとなっている。また、今後の読書意欲にも繋がっていると考えられる。</p> <p>1月27日(土)から28日(日)にかけてY²ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催したところ350人ほどの方が熱心に鑑賞され、関係する本を手にする姿も見受けられた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>子どもの数が減っている中、先生方の協力のおかげもあり応募数が増えた。今後も学校への呼びかけは昨年度同様に努めたい。逆に、一般市民の方の参加が少なく、ポスター掲示などを工夫して参加を呼びかけることが必要と考えられる。</p> <p>また、絵画幼児部門については、5歳児の応募数が少ないので、一施設でも多く参加してもらえるように呼びかけたい。</p>		

5. よこての伝統文化の継承と再発見		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費		
対象事業において支出した金額	6,918 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦関連遺跡群の国史跡指定に向けた予備調査事業 金沢柵を中心とした遺跡内容確認調査等を実施 【埋蔵文化財調査事業費補助金】 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 金沢城跡(景正功名塚周辺) ・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査 ・調査面積 200㎡ ・調査期間 平成29年9月29日～12月8日 ・整理・報告書作成期間 平成29年12月9日～平成30年3月31日 		
事業の効果等	<p>保存目的内容確認調査として、段状地形が残されており、後三年合戦の登場人物の一人である「鎌倉権五郎景正」の武功を伝える景正功名塚が残されている金沢公園周辺を新たに調査した。</p> <p>調査の結果、旧羽州街道近くの段状地形から、櫓を構成していたと想定される直径35cm、長さ85cmの柱材が1本、板塀状の溝跡などが確認された。櫓を構成していた柱材だとすれば、金沢柵本体の発見に向けて大きく前進する成果であると考えられる。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に出土した柱材が櫓を構成していたとすれば、付近に他の柱材も出土する可能性があることから、他の柱材を検出するための調査が必要となる。 ・大鳥井山遺跡が国史跡指定に至るまでは11回の大規模な調査を行っていることから、現在のところ調査面積が少ない金沢柵と沼柵については、一定期間に渡るまとまった面積の調査の実施が必要である。 ・金沢柵と沼柵が国指定史跡に至るまでの期間は、公開講座などを行い、地域住民への関心度を維持していく必要がある。 ・国指定史跡にすることで効率的かつ確実な保全管理が可能となるほか、全国的に知名度が向上し、市内における回遊・滞在型観光の対象となると考えられる。 		

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	②後三年合戦保存活用整備事業		
対象事業において支出した金額	2,002 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥井山遺跡が国指定史跡になったことから、遺跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦遺跡群の価値や重要性をわかりやすく市民に周知する。 ・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要かつ著名な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことを期待する。 		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦沼柵公開講座 平成29年9月9日(土) 雄物川コミュニティセンター 「後三年合戦と沼館鏡一鏡と信仰・絵巻・刀」 受講者 200人 ・後三年合戦シンポジウム 平成29年11月26日(日) 金沢孔城館 「金沢柵と鎧ヶ崎城の解明を目指して」 受講者 240人 ・発掘成果等紹介冊子 「後三年合戦と横手の歴史」 20,000部 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座やシンポジウムで市内外から約450人の来場者があり、年々後三年合戦に関連する史跡への関心が高まってきている。 ・最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも掲載され情報発信 についても成果が表れている。 ・後三年合戦と横手の歴史をわかりやすく解説した資料として、冊子を20,000部作成した。市内資料館に配架したほか、観光おもてなし課、観光協会、観光施設等に配布し情報発信・PRに努めた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦を活用した事業については、多くの人たちに関心を持っていただくことが第一であることから、公開講座やシンポジウムに気軽に参加しやすい雰囲気づくりやPRを工夫することが必要である。 ・全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国指定の史跡や重要伝統的建造物群などであり、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。増田の町並みはその効果が大きい。 ・平成23年6月に平泉が世界遺産に登録されたが、その基礎を築いた清衡関連の遺跡として横手市の後三年合戦遺跡群が存在する。これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイド施設(ビジターセンターなど拠点施設)や史跡公園としての整備が必要である。 ・国指定の重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、後三年合戦遺跡群については、写真・遺物など全貌を理解するためのガイド施設が必要であり、その建設が望まれる。 		

	分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課 教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③指定文化財保護管理	
対象事業において支出した金額	1,825 千円	
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。 文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。 ・文化財の標柱・説明板は、文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、1件の説明板新設を行った。 ・平成29年10月13日に陣館遺跡が国史跡に追加指定された。 ・市指定文化財候補の4件の調査を行い、市文化財保護審議会にて2件(沼館八幡神社神輿渡御行事、浅舞八幡神社神輿渡御及び山車巡行行事)の市指定文化財として妥当であるとの答申をいただいた。 ・市指定文化財 カトリック横手教会聖堂の外壁及び窓周りの修理のための支援(事業費の1/2補助)を行った。 ・将来的には国の登録文化財をめざし、市内の歴史的建造物8件の調査を行い、3件について登録申請を行った。 ・歴史まちづくり課と連携し、9つの風致エリアの設定など風致維持向上計画の策定作業を行った。 	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務: 史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全を行なうことができた。 ・「トゲウオ生息地」の維持管理: トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渇防止を目的とした文化財保護を行うことができた。 ・市文化財保護審議会より、沼館八幡神社神輿渡御行事、浅舞八幡神社の神輿渡御及び山車巡行行事の答申があり、平成30年度の市指定文化財とする準備ができた。 ・カトリック横手教会聖堂の(市指定)の外壁及び窓周りの修理補助により、適正な維持管理に期待ができる。 ・風致維持向上計画は、平成30年度に完成し、認定されることで歴史を活かしたまちづくりの推進が期待される。 	
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。 ・今後、文化財指定や登録となるべき候補物件等を把握し調査を進めていきたい。 ・風致維持向上計画に織り込まれる事業を確実に実行する。 ・横手市の文化財施策のマスタープランである歴史文化基本構想の早期策定を行う。 	

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																					
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																					
点検・評価対象事業名		④文化財普及活動事業																						
対象事業において支出した金額		653 千円																						
事業の目的		市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																						
事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催した。それぞれに合わせて講座やイベントを行った。 「明治を生きた先覚者たち -伊勢多右衛門・石川理紀之助・後藤逸女・伊藤謙吉-」 4/29-8/3 「和鏡の文化史 -黒曜石から魔鏡まで-」 8/16-9/24 「刀剣展 -伝統を引き継ぐ-」 10/7-12/17 「ひな人形展 -旧家の雛人形とつるし飾り-」 1/20-4/8 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を行った。 「端午の節句吊るし飾り展」 4/15-5/30 「武士の意匠 -モチーフとなった動植物-」 7/1-9/3 「陣館遺跡 国指定記念展」 11/25-1/24 「金沢・後三年合戦ゆかりの寺院展」 1/27-3/11 ・教育普及活動としてセカンドスクール対応を資料館で行っている。 																						
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・特別展のパンフレット等について、展示の理解の補助及び入館記念になるものとして好評を得た。 ・総合学習では、古民家の中で「昔のくらし」で使われた資料に触りながら学習することができた。 <p style="text-align: center;">H29小中高における総合学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市内高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館・民家苑</td> <td>37</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校	雄物川郷土資料館・民家苑	37	0	4	2	0	後三年合戦金沢資料館	3	3	0	2	0
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校																			
雄物川郷土資料館・民家苑	37	0	4	2	0																			
後三年合戦金沢資料館	3	3	0	2	0																			
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていきたい。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。 																						

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤市内本調査事業(県委託、国庫補助)		
対象事業において支出した金額	22,680 千円		
事業の目的	<p>県営基盤整備事業の実施に伴い消滅する埋蔵文化財について事前に発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。秋田県平鹿地域振興局からの受託事業。</p> <p>なお、総調査費の内、開発者負担分(秋田県平鹿地域振興局農村整備課)である92.5%を市内本調査(県委託)から、残る受益者負担分の7.5%は市内本調査(国庫補助金3.75%・県費補助金0.75%・市一般財源3%)から執行する。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象遺跡名 一本杉遺跡 ・調査理由 県営農地集積加速化基盤整備事業に伴う発掘調査 ・調査面積 7,287㎡ ・調査期間 平成29年5月8日～9月19日 ・整理・報告書作成期間 平成29年9月20日～平成30年3月16日 ・報告書名 一本杉遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書 224P 		
事業の効果等	<p>文化財保護法に基づいた手続きを経て、遺跡のうち開発により消滅する部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。</p> <p>調査の結果、縄文・古墳・奈良・平安及び中・近世の複合遺跡であることが確認された。特に古墳時代は、これまで秋田県で検出された古墳時代の竪穴建物跡は各遺跡とも1軒のみであり、大型の竪穴建物5軒からなる大規模な集落跡の様相が初めて確認された。</p> <p>遺構や出土遺物について7月8日に現地説明会を行い、地域住民等も発掘現場を見学したことで、住民の郷土への愛着の向上に資することができたと考えられる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が大きくなりすぎると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では全面積の調査を実施できなくなる。なお、秋田県教育委員会は原則として人的支援は行わない方針であるが支援体制についての協議が必要となる。</p>		

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																																	
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																																	
点検・評価対象事業名		⑥市内分布調査(国庫補助)																																		
対象事業において支出した金額		3,251 千円																																		
事業の目的		<p>県営基盤整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成29年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p>																																		
事業の実施状況		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①横手 城野岡東地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>10/10～10/26</td> <td>259.2㎡</td> </tr> <tr> <td>②横手 静町地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>10/10～10/26</td> <td>468.0㎡</td> </tr> <tr> <td>③横手 野際地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>11/ 1～11/ 2</td> <td>266.4㎡</td> </tr> <tr> <td>④横手 境町西部地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡・塚堀塚腰塚跡</td> <td>10/10～10/26</td> <td>194.4㎡</td> </tr> <tr> <td>⑤横手 栄東部地区(県営ほ場整備)</td> <td>堀ノ内遺跡ほか</td> <td>10/16～10/ 2</td> <td>496.8㎡</td> </tr> <tr> <td>⑥平鹿 高口地区(県営ほ場整備)</td> <td>高口東遺跡</td> <td>10/31～11/ 1</td> <td>367.2㎡</td> </tr> <tr> <td>⑦平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)</td> <td>周知の遺跡無</td> <td>10/26～11/ 2</td> <td>291.0㎡</td> </tr> <tr> <td>⑧横手城跡(横手公園魅力向上事業)</td> <td>朝倉城跡(横手城跡)</td> <td>9/13～10/ 5 (随時)</td> <td>808.7㎡</td> </tr> </tbody> </table>			①横手 城野岡東地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10/10～10/26	259.2㎡	②横手 静町地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10/10～10/26	468.0㎡	③横手 野際地区(県営ほ場整備)	条里制跡	11/ 1～11/ 2	266.4㎡	④横手 境町西部地区(県営ほ場整備)	条里制跡・塚堀塚腰塚跡	10/10～10/26	194.4㎡	⑤横手 栄東部地区(県営ほ場整備)	堀ノ内遺跡ほか	10/16～10/ 2	496.8㎡	⑥平鹿 高口地区(県営ほ場整備)	高口東遺跡	10/31～11/ 1	367.2㎡	⑦平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10/26～11/ 2	291.0㎡	⑧横手城跡(横手公園魅力向上事業)	朝倉城跡(横手城跡)	9/13～10/ 5 (随時)	808.7㎡
①横手 城野岡東地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10/10～10/26	259.2㎡																																	
②横手 静町地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10/10～10/26	468.0㎡																																	
③横手 野際地区(県営ほ場整備)	条里制跡	11/ 1～11/ 2	266.4㎡																																	
④横手 境町西部地区(県営ほ場整備)	条里制跡・塚堀塚腰塚跡	10/10～10/26	194.4㎡																																	
⑤横手 栄東部地区(県営ほ場整備)	堀ノ内遺跡ほか	10/16～10/ 2	496.8㎡																																	
⑥平鹿 高口地区(県営ほ場整備)	高口東遺跡	10/31～11/ 1	367.2㎡																																	
⑦平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10/26～11/ 2	291.0㎡																																	
⑧横手城跡(横手公園魅力向上事業)	朝倉城跡(横手城跡)	9/13～10/ 5 (随時)	808.7㎡																																	
事業の効果等		<p>①横手 城野岡東地区 遺構は確認できず、遺物は土師器・須恵器片が出土した。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤であり、湧水もみられることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>②横手 静町地区 遺構は確認できず、遺物は土師器・須恵器片が出土した。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤であり、湧水もみられることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>③横手 野際地区 遺構は柱穴様ピットなど、遺物は土師器・須恵器片が出土したが、客土からの出土であった。以前の耕地整理の痕跡もあることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>④横手 境町西部地区 遺構は柱穴様ピットなど、遺物は土師器・須恵器片が出土。前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤であり、湧水もみられることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑤横手 栄東部地区 下記(今後の課題・改善策)に記載する。</p> <p>⑥平鹿 高口地区 遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤であり、湧水もみられることから埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑦平鹿 田ノ植地区 遺構は柱穴様ピットなど、遺物は土師器片が1点出土した。ほ場整備事業により削平されることから原因者との協議が必要。</p> <p>⑧横手城跡 朝倉城跡(横手城跡)の武者溜周辺のアスファルト舗装の更新工事が行われたが、盛土が70cm程度施工されており、地下遺構に影響は及ばないと判断した。</p>																																		
今後の課題・改善策		<p>⑤横手 栄東部地区 堀ノ内遺跡の範囲内において試掘調査の結果、遺構は竪穴建物跡、柱穴様ピット、土坑などを多数検出し、遺物は縄文時代中期の土器・石器などが多数出土した。ほ場整備事業により大きく削平され地下遺構に影響を及ぼすため本調査が必要と考えられる。</p>																																		

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見																							
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																							
点検・評価対象事業名	⑦各資料館の運営																									
対象事業において支出した金額	8,314 千円																									
事業の目的	各資料館は地域の歴史・文化・民俗等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。																									
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・雄物川民家苑・・・市指定の民家4棟を中心とした県内で数少ない屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開催)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回(明治を生きた先覚者たち展、和鏡の文化史展、刀剣展、ひな人形展)開催した。隣接する雄物川民家苑とともに小中学校の総合学習の場としての位置づけが確立しつつある。 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を4回(端午の吊るし飾り展、武士の意匠展、陣館遺跡 国指定記念展、金沢・後三年合戦ゆかりの寺院展)を開催し、後三年合戦の紹介と理解を促すことができた。 ・ほろわの里資料館では、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、内容について知識を深める場として重要な役割をはたしている。 ・平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。あやめまつりに合わせて絞りの作品の展示も行っている。 ・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移 <table border="1" data-bbox="172 1460 1337 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,107</td> <td>3,225</td> <td>3,501</td> <td>4,879</td> <td>5,975</td> <td>4,843</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>6,588</td> <td>4,907</td> <td>5,224</td> <td>5,655</td> <td>4,809</td> <td>4,001</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	H28	H29	雄物川郷土資料館	3,107	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843	後三年合戦金沢資料館	6,588	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																				
雄物川郷土資料館	3,107	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843																				
後三年合戦金沢資料館	6,588	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001																				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各資料館とも常設展示にも工夫を加え、目新しさを出しながらの集客増を今後も図っていく。 ・特別展は毎回、たくさんの来館者が訪れて頂けるよう様々な視点から企画しているが、今後も展示期間中のイベント等を組み入れ、更なる集客を狙っていきたい。 ・FM計画に基づき、館の集約を進める必要がある。 																									

		分 野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(2) 文化的資産による愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」創設事業		
対象事業において支出した金額	4,612 千円		
事業の目的	市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布 発見と学びのための「横手を学ぶ郷土学」総合テキスト『よこてだいすき』と『横手市の文化財』を作成し、市内小学1年生から中学3年生、教職員、市内図書館、県内各教育委員会等へ配布した。これにより各小中学校で総合テキストを活用した郷土学習が行われた。平成30年4月入学予定小学校1年生用にテキストの増刷、一般向け頒布の準備を行った。 ・「漫画後三年合戦物語」の配布 地域が舞台となった後三年合戦を よりわかりやすい形で知ってもらうため、市販の「漫画後三年合戦物語」を総合テキストの関連刊行物として市内の5年生以上の小中学生に配布した。 ・伝統芸能育成チームの編成 文化財の伝承と発信のため、横手北小学校の希望者による伝統芸能の育成チーム(よこて掛唄チャレンジ☆キッズ)を編成し、学校内外で発表した。 チャレンジキッズメンバー5名 稽古7回 披露:平成29年9月14日 金澤八幡宮祭典伝統掛唄大会出場 平成29年9月23日 横手市創作子ども歌舞伎出演 平成29年10月22日 横手市子ども伝統芸能発表大会出演 ・子ども伝統芸能発表大会の開催 子どもの出演する演目の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催し、担い手の交流と情報交換、活動の活発化を図った。 平成29年10月22日 横手市民会館 出演5団体 ・創作子ども歌舞伎の制作上演 増田小学校体育館特設会場で、創作子ども歌舞伎を上演。児童及び保育園児有志36人が「後三年祝増田蛙會戦」を披露した。 平成29年9月23日 増田小学校体育館入場者約400人。 また、小坂町からの要請により、12月10日に「康楽館演劇祭」にも出演し、小坂町の児童と交流した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布により、教育副読本として学校や家庭などでの活用が見込まれ、発見や気づきから学習、実践へとつなげ、ふるさとへ地域貢献できる児童生徒が育つことが期待される。 ・「漫画後三年合戦物語」の配布、伝統芸能育成チーム編成、子ども伝統芸能発表大会開催、創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、郷土への誇りと愛着を涵養し、地域の歴史を市内外に発信させる効果が期待される。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校等と連携して、授業や総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。 ・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。 		

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、5つの施策に対する意見と総評を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

英語指導助手招へい事業に関して、小学校中学年からの外国語教育が開始されるので、ますます英語指導助手の需要、ニーズは高まってくる。学校の統廃合が進んでいる中で、学校数は減るが英語指導助手を増員することは大いに評価したい。

スクールガード・リーダー配置事業について、地域の多くの方々の目で子どもたちの安全・安心を見守ることは非常に大事なことなので、事業を継続してほしい。PTAの時など機会があれば、この方々の活動により子どもたちが見守られていることを周知しながら、緊急の場合の安全体制づくりのため、地域の方々の協力をどう得ていくかを考える必要があると思う。

学校保健管理事業について、小児生活習慣病予防健診は、小学校4年生の時の集団が中学校1年生になったときの数値の比較により、分析や成果検証ができると思うので、継続して実施し、数値が見えてきたらお示しいただきたい。

就学前言語障害児指導事業について、予算に限りがあるのは承知しているが、結局言葉の発達の遅れは、就学してから学校になじめないとか友達がつくれなかったということにつながっていくので、就学後にその子たちが苦しまないようにするためには、指導日や面接日を増設するなど、もう少し力を入れるべきではないか。

言語活動充実推進事業について、新聞で横手市立小学校の活動が紹介されており、この事業の成果だと感じる。横手市の特色ある事業のひとつで、なおかつ進め方の良いところが、毎年、中学校区単位の輪番制で研究を行い、全市的にすべての小中学校が関わっていることである。小・中連携、小・小連携という形で関わっていくことで、市全体の子どもの学ぶ力の底上げに間違いなくつながってきている。この後もぜひこの事業の成果と課題なりを生かして継続していただきたい。

幼児教育推進体制構築事業について、3年間の県からの委託事業として平成30年度で委託期間は終了するが、3年間実施したことで幼保小連携に着実に一定の効果があって、幼保小をつなぐ役割としてアドバイザーがいるのだとすれば、市単独事業として継続する方向で検討していただきたい。

＜ 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備＞

スクールバス運行事業について、民間委託について協議するという話もあったが、当面は市で運行していくのだと捉えられる。学校の統廃合によりスクールバスが年々増えてきている状況で維持管理費は相当なものだが、安全面に配慮されており、各種大会派遣事業、小・中連携事業等で移動を伴う時は非常にありがたい存在で有効活用されている。維持管理費削減も有効活用もご努力いただきたい。

＜ 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進＞

体育協会活動補助事業に絡み、スポーツ少年団の活動について、活動日数等の一定の指針が県から示されていると思うが、活動の実態がその指針から逸脱している場合等、問題がある時はどのようにすればよいのか見えないので、周知が必要ではないか。

奥羽横断駅伝競走大会事業について、選手にとって実力を発揮する場として長年続いている駅伝は、とてもいいことだと思う。安全を極めながら続けていってほしい。

＜ 4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進＞

学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援活動）について、コーディネーターを2校1地区に配置しているが、事業実施状況からすると学校では地域の人材を教育活動に活用していることが分かる。したがって、学校としてはありがたい制度だと考えられる。どこの学校でも、地域の人材を活用するとよりいいということが分かっているが、先生方がその調整をすることになれば負担が増えるという思いはあるだろう。そうだとすれば、やはりコーディネーターの配置は必要で、学校での教育活動が地域に開かれるし、地域での活動につながってくるのではないかと思われるので、一気に広げられなくても、増やす方向で取り組んでいただきたい。

図書館運営について、図書館によって特色を持たせることも大事だが、一般的に読みたいと思われる本が全図書館に揃っているわけでもない。どの図書館にも一定のレベルの蔵書を揃えていただきたいところだが、物足りないところには蔵書の巡回等、一工夫をお考えいただければと思う。

展示の仕方には工夫があつて感心している。行くのが楽しい、寛げる場所となるようにしていただきたい。

＜ 5. よこでの伝統文化の継承と再発見＞

各資料館の運営について、今後の課題・改善策のところ、FM計画に基づき施設の集約を進める必要があると記載されているが、例えばほろわの里資料館は、その場所にある

から資料館として存在意義があるのであって、FM計画に基づいて施設を集約すると言われても違和感を覚える。

横手の伝統芸能は、ずっと受け継がれてきて消えつつあるがやはり受け継いでいきたいものと、もう一方で子ども歌舞伎という新しい横手の歴史を感じさせるものの両面で動いていると感じた。伝統芸能に子どもの段階から参画していくことが大事なので、ぜひ横手の伝統芸能というものをずっと守っていくための支援をしていただければありがたい。

(総評)

学習指導要領の全面実施を2年後に控えて、着実にできるところからやっていただいていた。英語指導助手の増員、特別な支援を要する子どもたちの支援あるいは幼保小の連携など、大事な視点を落とさずに教育行政に反映していただいていると感じた。ぜひ市報を通して、教育に関することを大いにPRして、市民の皆さんに知ってもらおうということに手を尽くしてもらいたい。

最近私たちを取り巻く社会の状況は、すごく激しいスピードで変化している。教育あるいは横手市の状況も大いに変わってきている。例えば学校に関しては、適正規模で統合が行われ、新しい地域になじむまでかなり難しい面も出てくるだろうと感じる。そういう状況の中でよく聞くのが地域の教育力ということで、いろんな面で地域に根ざすコーディネーターが新たに必要になってくるのではないかと強く感じる。新しい地域になった分だけその地域ならではの体験、経験ができれば、生涯学習や地域文化とも相まって子どもたちの教育につながると思うので、子どもたちにはその機会を与えてあげたい。

統合した新設校は、いろんな設備が整った中で子どもたちが快適に学んでいると思うが、従来校では、ひとつの例としてトイレの洋式化が進んでいない。公共施設のトイレの中で、学校だけが取り残されている。厳しい財政状況の中だとは思いますが、子どもたちの健康面や衛生面を考慮して計画的に整備するようご一考いただければと思う。

また、いつどこで何が起きるか分からない日本列島なので、危機意識を持って、通学路を含め学校の安全性の点検と施設整備をしていただきたい。さらに、民間の協力をどのようにして得るのかというあたりにも一歩踏み込んでいく必要があると思う。

最後に働き方改革ということがことさら取り上げられており、教職員の働き方改革に対して教育委員会として動いていただいているとは思いますが、教育環境の整備も大事けれども、教職員の働き方に対しても日ごろから対策していただくとともに、各施策の課題と改善策が明記されているので、今後実行されることを期待したい。